

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東上 征司

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
（東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー）

【電話番号】 03(6262)3773(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
（東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー）

【電話番号】 03(6262)5733

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)【連結経営指標等】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	58,899	65,618	60,042	55,934	58,144
経常利益 (百万円)	2,738	3,606	2,726	3,227	3,847
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,782	1,951	1,931	2,245	2,679
包括利益 (百万円)	1,924	1,695	2,523	2,085	2,680
純資産額 (百万円)	15,753	15,750	17,607	18,016	19,882
総資産額 (百万円)	33,600	37,097	34,747	33,259	35,950
1株当たり純資産額 (円)	953.63	982.62	1,091.84	1,150.47	1,262.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.44	119.80	120.20	140.26	170.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	42.4	50.6	54.2	55.3
自己資本利益率 (%)	11.6	12.4	11.6	12.6	14.1
株価収益率 (倍)	14.09	13.98	12.33	11.07	12.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,837	3,216	2,553	3,562	910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178	98	197	67	964
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,194	1,368	1,044	2,137	1,390
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,496	9,444	10,753	12,111	10,654
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,870 [168]	1,822 [218]	1,826 [196]	1,763 [239]	1,691 [293]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2)【提出会社の経営指標等】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	2,554	2,360	2,529	2,595	2,767
経常利益 (百万円)	1,252	1,044	1,185	1,524	1,569
当期純利益 (百万円)	1,182	722	1,106	1,436	1,387
資本金 (百万円)	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713
発行済株式総数 (株)	17,773,743	17,773,743	17,773,743	17,773,743	17,773,743
純資産額 (百万円)	12,726	11,526	12,179	11,861	12,455
総資産額 (百万円)	20,297	21,479	22,394	25,256	24,355
1株当たり純資産額 (円)	771.30	720.06	756.23	757.42	791.09
1株当たり配当額 (円)	46.00	50.00	50.00	58.00	72.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(25.00)	(26.00)	(26.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.60	44.38	68.88	89.72	88.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	53.7	54.4	47.0	51.1
自己資本利益率 (%)	9.4	6.0	9.3	12.0	11.4
株価収益率 (倍)	21.25	37.74	21.52	17.30	24.56
配当性向 (%)	65.2	112.7	72.6	64.7	81.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	24 [10]	22 [4]	20 [4]	19 [3]	13 [4]
株主総利回り (%)	145.2	166.3	152.9	164.9	229.6
(比較指標：東証プライム 市場 情報・通信業平均) (%)	(104.0)	(109.1)	(162.7)	(150.6)	(156.4)
最高株価 (円)	1,874	2,157	2,087	1,929	2,209
最低株価 (円)	1,041	1,200	1,400	1,302	1,420

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 株主総利回りの比較指標としては、2022年4月4日からは株主総利回り(東証プライム市場情報・通信業の配当込み株価指数を、それ以前は東証第一部の情報・通信業の配当込み株価指数を用いて算出しております)。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(東証第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1964年4月	日響電機工業(株)の一部門であった、“経営機械化研究部”が独立、電子計算機販売会社として日本ビジネスコンピューター(株)を設立。東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)の販売代理店となる。
1965年6月	東京都中央区日本橋に東京営業所(現、JBCC(株)東日本事業部)を開設。
1966年5月	中部以西の販売強化のため、日響電機工業(株)の子会社として(株)ジェービーシーを設立、大阪市と名古屋市にそれぞれ事務所を開設。
1973年8月	当社と(株)ジェービーシーが合併、名古屋市中区に名古屋営業所(現、JBCC(株)中部事業部)、大阪市北区に大阪営業所(現、JBCC(株)西日本事業部)を開設。
1977年10月	東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)と販売代理店契約を解消し、自社ブランドのオフィスコンピューター「JBCシステム-1漢字」を販売開始。
1982年4月	連結子会社のユニコス(株)(現、JBサービス(株))を設立。
1983年3月	日本アイ・ビー・エム(株)と販売提携。IBM特約店としてパーソナルコンピューターの販売開始。
8月	経営基盤強化のため、日響電機工業(株)を吸収合併し、開発から保守サポートまで一貫した体制を確立。日本アイ・ビー・エム(株)と資本および技術提携。IBMシステム/36を販売開始。
1985年6月	IBMシステム/38を販売開始。
1986年2月	東京都新宿区西新宿にシステム開発営業本部(現、JBCC(株))を開設。
1988年6月	IBM AS/400を販売開始。
1990年8月	IBM RISCシステム/6000シリーズを販売開始。
10月	日本証券業協会の店頭売買登録銘柄へ登録し株式を公開。
1994年4月	連結子会社としてジェイビーシーサプライ(株)(現、(株)イグアス)を設立。
1998年7月	ソフトウェア開発事業強化のため、中国の企業との合併により、大阪市に当社の子会社としてジェイ・ビー・ディー・ケー(株)を設立。
1999年4月	東京地区営業・技術部門と本社部門を統合、東京都大田区蒲田に移転し、蒲田事業所を開設。
7月	東京都大田区蒲田に運用監視センター(SMAC)を開設。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年7月	当社子会社JBCC Hong Kong Limitedを設立。 (2001年12月 (株)アプティへ譲渡。APTI HONG KONG LIMITEDへ社名変更)
9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
10月	東京都大田区蒲田に本店を移転。
2001年4月	(株)アプティ(現、JBアドバンスト・テクノロジー(株))の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2002年4月	当社子会社として(株)ジェイ・ビー・ティー・エス(現、JBサービス(株))、(株)ジェイ・ビー・エス・エス(現、C&Cビジネスサービス(株))を設立。
6月	英文社名をJapan Business Computer Co.,Ltd.からJapan Business Computer Corporationに変更。
2003年4月	神奈川県横浜市神奈川区に横浜事業所を開設。
5月	SMACを横浜市に移設し増床、機能を強化。
12月	(株)シーアイエスの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2004年4月	(株)アイキャス(現、(株)イグアス)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
6月	(株)ビー・エス・シー(現、(株)イグアス)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2005年2月	蒲田事業所内にソリューション・コンピテンシー・センター(SLCC)を開設。
4月	連結子会社の(株)ジェイ・ビー・ティー・エスとユニコス(株)を合併し、(株)ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス(現、JBサービス(株))とする。 連結子会社のジェイビーシーサプライ(株)、(株)アイキャスおよび(株)ビー・エス・シーを合併し、サプライバンク(株)(現、(株)イグアス)とする。
11月	JBCC事業分割準備(株)(現、JBCC(株))およびパートナー事業分割準備(株)(現、(株)イグアス)を設立。
2006年1月	エヌエスアンドアイ・システムサービス(株)(現、JBCC(株))の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
4月	純粋持株会社としてJBCCホールディングス(株)がスタート。グループ呼称をJBグループとする。 連結子会社のJBCC事業分割準備(株)は社名を日本ビジネスコンピューター(株)(現、JBCC(株))とし、パートナー事業分割準備(株)は社名を(株)イグアスとし、エヌエスアンドアイ・システムサービス(株)は社名をNSISS(株)(現、JBCC(株))とする。
2007年2月	東日本地区に加え、西日本地区にSLCCおよびSMACを開設。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株)(現、JBCC(株))のサービス事業部門を分社しJBサービス(株)を設立。連結子会社の(株)ジェイ・ビー・エス・エスは社名をC&Cビジネスサービス(株)とする。
11月	(株)ソルネットの株式を取得し、当社の連結子会社とする。

年月	概要
2008年3月	連結子会社のジェイ・ビー・ディー・ケー(株)を清算。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株)(現、JBCC(株))のソフトウェア事業および先進技術に関する機能を連結子会社の(株)アプティへ移管し、(株)アプティは社名をJBアドバンスト・テクノロジー(株)とする。
10月	連結子会社の(株)イグアスとサプライバンク(株)を経営統合し、(株)イグアスを存続会社とする。
11月	連結子会社の捷報(大連) 信息技术有限公司を中国大連市に設立。
2009年3月	中国大連市にネットワーク監視センター(SMAC大連)を開設。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株)(現、JBCC(株))、NSISS(株)及びJBサービス(株)の三社間で事業再編し、NSISS(株)は社名をJBエンタープライズソリューション(株)(現、JBCC(株))とする。
4月	ゼネラル・ビジネス・サービス(株)の株式を取得し、同社と同社の子会社である(株)アイセス(現、(株)アイ・ラーニング)を当社の連結子会社とする。
7月	(株)リード・レックスの株式を取得し、同社と同社の子会社である来客思(上海) 軟件有限公司(2009年11月に(株)リード・レックスから当社へ株式譲渡。現、佳報(上海) 信息技术有限公司)を当社の連結子会社とする。
10月	クラウド・インテグレーションセンター(CLIC)を開設(ソリューション・コンピテンシー・センター(SLCC)を機能強化)。
2010年2月	連結子会社としてJBパートナーソリューション(株)を設立。
7月	連結子会社として JBCC(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
8月	佳報(上海) 信息技术有限公司 広州分公司を設立。
2011年1月	連結子会社のJBエンタープライズソリューション(株)(現、JBCC(株))がケン・システムコンサルティング(株)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2月	連結子会社のJBエンタープライズソリューション(株)(現、JBCC(株))がアドバンスト・アプリケーション(株)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
3月	連結子会社の関西データサービス(株)を清算。
7月	プリンターサプライに特化した法人向けECサイト「サプライズバンク ドットコム」を開設。
12月	プラットフォーム・オンデマンドサービス「PoDセンター」の提供開始。
2012年3月	連結子会社のJBアドバンスト・テクノロジー(株)の子会社APTI HONG KONG LIMITEDを清算。
4月	JBエンタープライズソリューション(株)を存続会社として、日本ビジネスコンピューター(株)およびJBサービス(株)の一部事業を経営統合し、社名をJBCC(株)とする。 JBサービス(株)を存続会社として、JBサービス(株)と(株)ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスを経営統合する。
10月	3Dプリンターのショールーム「CUBE」を渋谷に開設。
12月	連結子会社のJBCC(株)は、医療関連事業強化のため、(株)アピウス(現、亀田医療情報(株))に追加出資を行い、持分法適用会社とする。
2013年1月	連結子会社として、シンガポールに JBSG PTE. LTD. を設立。
2月	関連会社の(株)アピウスは、社名を亀田医療情報(株)とする。
4月	連結子会社の(株)アイセスは、社名を(株)アイ・ラーニングとする。
2014年4月	JBCC(株)を存続会社として、JBCC(株)とケン・システムコンサルティング(株)を経営統合する。
2015年4月	JBアドバンスト・テクノロジー(株)を存続会社としてJBアドバンスト・テクノロジー(株)と(株)リード・レックスを経営統合し、JBアドバンスト・テクノロジー(株)はJBCC(株)のERP事業を承継する。
10月	連結子会社のアドバンスト・アプリケーション(株)の全株式を譲渡。
2016年11月	連結子会社の捷報(大連) 信息技术有限公司を清算。
2017年6月	連結子会社の(株)イグアスの全株式を譲渡。
2018年10月	連結子会社の JBSG PTE.LTD. を清算。
2020年4月	連結子会社の(株)シーアイエスが(株)フィニティの株式を取得し、同社の連結子会社とする。
2021年3月	(株)シーアイエスを存続会社として、(株)シーアイエスと(株)フィニティを経営統合する。 連結子会社の(株)アイ・ラーニングの全株式を譲渡。
2021年4月	JBCC(株)を存続会社として、JBCC(株)とゼネラル・ビジネス・サービス(株)を経営統合する。
2022年10月	連結子会社の(株)シーアイエスが(株)ビー・ウェブの全株式を取得し、同社の持分法適用会社とする。
2023年2月	当社並びに連結子会社のJBCC(株)、JBサービス(株)、JBアドバンスト・テクノロジー(株)及びC&Cビジネスサービス(株)は東京都中央区八重洲に本店を移転。

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社9社により構成されています。主な業務として、企業の情報システム、ネットワーク及び情報セキュリティに関するコンサルティングから、企画・構築・導入・運用・保守サービスにいたるまで、トータルなITサービスを提供して全国において展開しております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分などを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

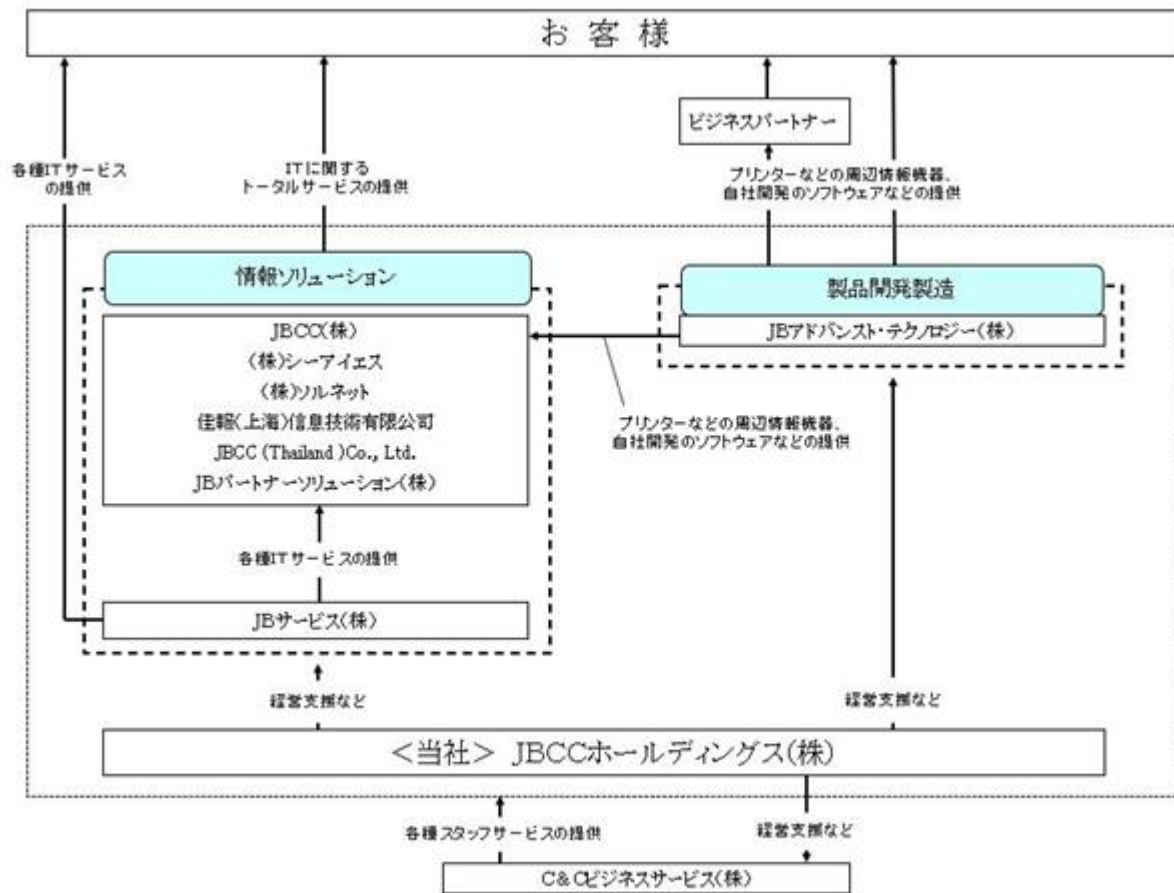
当社グループの事業分野の区分及び事業系統図は以下の通りとなっております。

なお、事業分野の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(事業分野)

事業分野の名称	事業の内容
情報ソリューション	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心に企業の情報システムの構築及び運用・保守サービスなどを行っており、システム開発(SI)、サービス及びシステムに分類しております。
製品開発製造	クラウド連携プラットフォーム等、独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

## (事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
情報ソリューション						
JBCC(株) (注)2、3	東京都中央区	480	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0		経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
(株)シーアイエス	名古屋市 中区	173	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0		経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
(株)ソルネット	北九州市 八幡東区	240	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0		経営指導 役員の兼務
佳報(上海)信息技术 有限公司	中華人民共 和国上海市	380万 米ドル	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0		役員の兼務
JBCC(Thailand) Co.,Ltd.(注)4	タイ王国 バンコク	1,000万 バーツ	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	49.0		資金の貸借取引 役員の兼務
JBパートナー ソリューション(株)	川崎市 幸区	30	アプリケーションソフト ウェア開発、ITサー ビスの提供	100.0		経営指導 事業所等の貸貸 役員の兼務
JBサービス(株) (注)3	東京都 中央区	480	ITサービス(導入、運 用、保守)の提供	100.0		経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
製品開発製造						
JBアドバンスト ・テクノロジー(株)	東京都 中央区	426	情報機器及びソフト ウェアの開発・製造・ 販売	100.0		経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
その他						
C&Cビジネス サービス(株)	東京都 中央区	100	スタッフサービス業務 代行	100.0		事業所等の貸貸 資金の貸借取引 業務委託 役員の兼務



- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. JBCC株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は以下の通りです。

	JBCC(株)
売上高 (百万円)	42,255
経常利益 (百万円)	2,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,654
純資産額 (百万円)	9,900
総資産額 (百万円)	19,956

3. 特定子会社であります。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報ソリューション	1,449	[ 240 ]
製品開発製造	133	[ 28 ]
全社(共通)	109	[ 25 ]
合計	1,691	[ 293 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。
2. 全社(共通)と記載されているものは、本社スタッフ及び業務スタッフ等、特定の事業部門に区分できない従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 [ 4 ]	40.7	11.9	8,377

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員をセグメント別に区分すると全社(共通)となります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

一部連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

なお、連結会社における状況は、国内連結子会社のみを対象としております。

## 提出会社の状況

2023年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全従業員	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者(注) 3
50.0	-	119.0	118.2	-

- (注) 1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業率」及び「労働者の男女の賃金の差異」における「うちパート・有期労働者」の「-」は対象となる労働者がいないことを示しております。

## 主要な連結子会社の状況

2023年3月31日現在					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
JBCC(株)	11.1	27.0	87.3	86.5	70.4
JBサービス(株)	4.7	-	92.8	93.6	62.2

(注)1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

## 連結会社における状況

2023年3月31日現在				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全従業員	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
11.0	41.0	84.2	84.2	77.7

(注)1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、当社グループ）が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、お客様のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という）を実現する総合ITサービスを提供する企業グループとして、中堅中小企業を中心にこれまで多くのお客様のIT活用を支援してまいりました。これらの経験と実績をベースに、お客様の環境に合わせた最適なソリューション（課題解決策）の提案やサービスの提供を、グループ一体となって積極的に行っております。

また、今後企業として目指していく方向を明確にするため、社員による提案をもとに議論を進め、「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」という新たなビジョンを策定しました。グループ社員が一丸となってこのビジョンの実現を目指し、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

なお、世の中のIT活用の拡大に伴いお客様のさらなるビジネス成長への貢献に加え、当社は社会・環境課題を解決することで持続可能な社会を実現するSDGs（持続可能な開発目標）にも取り組んでまいります。当社が持つ最新技術を駆使しながら、お客様にとって最適なソリューションやサービスを提案・提供することで、お客様のSDGs目標達成を支援し、地域や社会の持続的成長にも貢献していきたいと考えております。

#### (2) 中長期的な経営戦略

物価高騰やウクライナ情勢等、将来が見通しにくい経営環境の中、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたデジタル化はより一層重要性を増しております。超高速開発、クラウド、セキュリティ、クラウドデータ連携といった当社が強みとする技術を活かし、圧倒的なスピードでお客様のDXの実現に寄与してまいります。

新たな中期経営計画「HARMONIZE 2023」では、これまで当社が積み重ねてきた実績と知見をベースに当社の主要なお客様である中堅中小企業のDXを支援するトータルITサービスをHARMONIZEとして体系化しました。今後も高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革を加速するとともに、ストックビジネスの拡大を推進し、安定かつ継続的な成長の為の収益基盤の確立を図ります。

新たな技術へ挑戦し、お客様が“一番欲しいものを最速で”届けるべくビジネススピードをより一層高め、受託開発型から価値創造型企業へとシフトすることでさらなる成長を目指してまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、売上高及び営業利益の目標値を置くとともに、営業利益率についても常に注意を払って経営を行っております。また、資本効率を高め企業価値の向上を図っていくため、自己資本利益率（ROE）についても重要な指標として位置付けており、当連結会計年度におけるROEは14.1%と昨年度から1.5ポイント伸ばしております。なお、中期経営計画最終年度の2024年3月期は、ROEを14.0%とすることを目標としております。

#### <当社グループの当期実績、来期業績予想及び中期経営計画目標値>

	2023年3月期実績	2024年3月期業績予想
売上高	58,144百万円	59,000百万円
営業利益	3,764百万円	4,000百万円
営業利益率	6.5%	6.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,679百万円	2,850百万円
自己資本利益率（ROE）	14.1%	14.0%

この業績予想及び目標は、開示時に当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて策定したものであり、実際の業績等は今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループが、今後とも継続的に成長し企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

IT業界を取り巻く経営環境の変化は一層厳しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、ウクライナ情勢、資源価格の高騰などによる経済的影響も拡大しております。

このような経営環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現し、社会にも貢献していくためには、当社グループの主要なお客様である中堅中小企業のDXをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、お客様が必要としている価値をご提供していく必要があると考えています。従来の受託開発型の企業から新たな価値を創造する価値創造型の企業へ事業構造を変革し、確かな技術とともに躍動する社会を創るべく将来への取り組みを加速させてまいります。

### 高付加価値ビジネスへの集中

当社グループは、2021年4月より新たにスタートした中期経営計画「HARMONIZE 2023」において、超高速開発、クラウド、セキュリティ、クラウド連携プラットフォーム（Qanat Universe）を高付加価値の戦略注力事業として位置付け、今まで当社が積み重ねてきた実績と知見をベースに、「HARMONIZE」として、当社の主要なお客様である中堅中小企業のDXを支援するトータルITサービスとして体系化いたしました。

当社グループは今後、これら超高速開発、クラウド、セキュリティ、Qanat Universeに一層経営資源を集中させ、高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革をさらに加速するとともに、これら付加価値の高い領域でのストックビジネスの拡大をグループ全体で推進し、安定した収益基盤の確立と継続的成長の実現を図ってまいります。

### グループ力の発揮

当社グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、経営資源の最適活用や各事業会社の特性や強みを活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネスの拡大を図っております。また、当社グループ内でのデジタルトランスフォーメーションの取り組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後さらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大、新規顧客の開拓を図り、顧客基盤の強化をグループ一体となり進めてまいります。

### 柔軟な働き方の実践

当社グループは「自ら考え、行動する人財の育成」という方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。Web会議システムやリモートアクセスツールを活用し、働く場所を問わない働き方の実践を推進しております。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の導入や、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった制度を導入しております。また、幅広く人脈を形成しスキルアップを図りたい社員への複業を推進し、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供してまいります。今後、これら人事制度の定着を図るとともに、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、日々新たに挑戦できる魅力ある企業を目指してまいります。

これら一連の対応が、当社グループの企業価値の持続的向上につながるものと考えております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

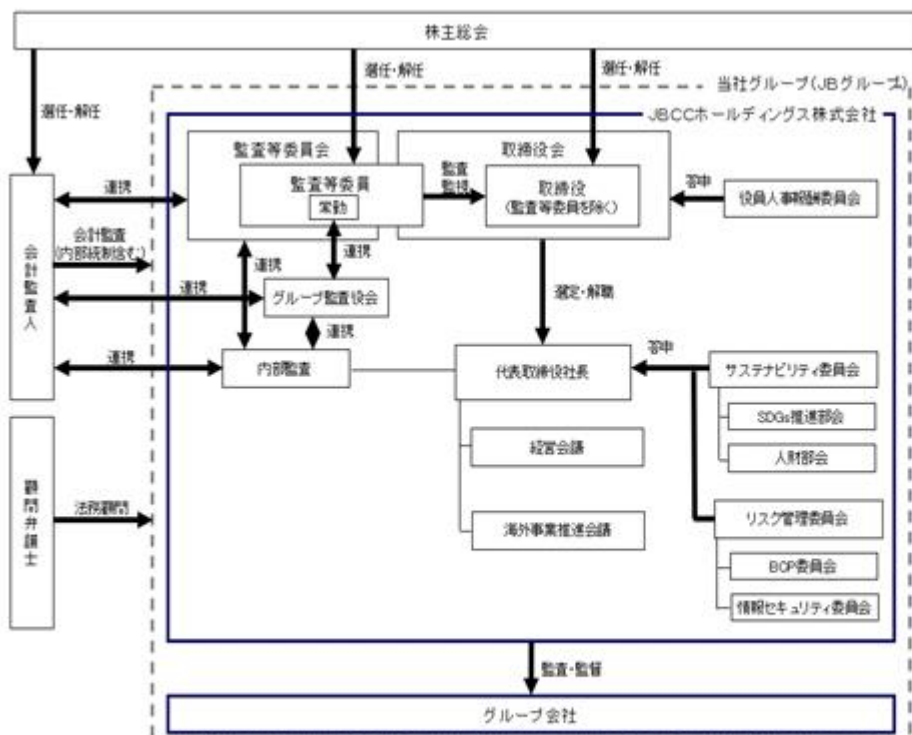
### (1) ガバナンス

当社グループは、「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」というビジョンのもと、持続可能な社会の実現に対して気候変動への対応も重要課題（マテリアリティ）の一つとして捉えています。気候変動が事業活動に与える影響について正しく把握し、適切に開示するという気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、内容について検討してきました。

環境経営の推進体制において、当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、経営メンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置しました。関連する「リスク管理委員会」や、下部組織である「SDGs推進部会」、「人財部会」とともに連携を行い、持続可能な社会の実現を目指し、以下の活動を行っています。

- ・サステナビリティ基本方針の策定
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・SDGsへの取組、推進
- ・気候変動による事業リスク・機会の検討
- ・中長期的な環境課題の検討
- ・カーボンニュートラル実現への取組

各委員会の活動結果や取組については取締役会へ報告され、議論・評価されます。



なお、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/management/governance/index.html>) に記載しています。

## (2) 戦略

当社グループは、各事業における気候変動のリスクと機会について、サステナビリティ委員会にて検討・特定して参ります。シナリオ分析では、4 シナリオ、1.5 シナリオの2つのシナリオを用いての検討を始めています。

なお、当社グループのビジネス形態として環境に与える負荷は低く、消費エネルギーも少ないため、気候変動におけるリスクは小さいと認識しています。またITによる情報の可視化やクラウド化による電力消費の削減を機会と捉え、今後の事業活動に取り組んでいきます。当社グループはデータセンターを保有しておらず、当社が社内で利用、もしくはお客様にご提案するクラウドサービスにおいては、Amazon Web Service やMicrosoft Azure を中心とした再生エネルギーの比率が高いクラウドプラットフォームを採用しています。このことにより再生可能エネルギーの利用率を高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けて、お客様にも積極的に提案していきます。

今後、事業会社や該当する事業に分析を広げつつ、継続してシナリオ分析を進めることで精度を高めていきます。

また、当社グループは、人材育成方針として「自ら考え、行動する人材の育成」に取り組んでいます。社員自らが考えた中長期のキャリア・スキルアッププランを上司と相談し、必要な最新・最先端のスキル等を習得できる環境を整えています。また、プロフェッショナルとして必要な知識を身に付けるため、グループ全体で技術者が自発的に集い、技術者同士のつながりの中で、新しいテクノロジーに挑戦する環境が育まれています。このようなプロフェッショナル（高度な技術を備えた専門職）を育成し処遇する「プロフェッショナル認定制度」により、自らの意思でキャリア開発する機会を設けています。

また、社内外における複業の推進を含め、誰もが挑戦できる企業風土の醸成を目指し、多様な人材が多様な働き方を自ら選択することにより、時間、場所、年齢にかかわらず、自己の能力を最大限に発揮できるよう、様々な環境の整備・変革を進める包括的な人事施策「Style J」を推進しています。



なお、「Style J」の詳細については、当社ホームページ (<https://www.jbcchd.co.jp/sustainability/society/workstyle/index.html>) に記載しています。

## (3) リスク管理

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、経営層メンバーで構成される「リスク管理委員会」を設置し、グループ全体のリスク及び問題点の把握に努めています。同委員会では、気候変動を含むグループの事業継続についての全体的なリスクの識別・対策立案・シミュレーション等を行います。

これらの結果をもとに、サステナビリティ委員会では、気候変動による事業リスク・機会や施策の状況を共有し、対応方針や課題の検討を行います。

リスク管理の詳細は、「3. 事業等のリスク」に記載しています。

## (4) 指標及び目標

当社グループは、気候関連のリスク対応において、GHG排出量の削減及び再生可能エネルギーへの移行が重要であると認識しています。当社が社内で利用するクラウドサービスにおいては、Amazon Web ServicesやMicrosoft Azureを中心とした再生可能エネルギーの比率が高いクラウドプラットフォームを採用しています。

当社の事業活動に伴うGHGの排出（Scope 1, 2）は主として社用車の運用に伴うもの、およびオフィスにおいて使用する電力消費に伴うものであります。当社はこれらによるGHGの排出を2040年で実質ゼロとすることを目標に定め、活動していきます。

## 削減に向けた取組例

- ・社用車のハイブリッド車、及びEV自動車への移行
- ・オフィス消費電力の再生可能エネルギーへの移行

## J B グループ カーボンニュートラル2040指標

2030年度：J B グループの事業活動によるGHG排出量を80%削減（2019年度からScope 1、2）

2040年度：J B グループの事業活動によるGHG排出量実質ゼロ（Scope 1, 2）

単位（t-CO <sub>2</sub> ）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1（燃料）	418.6	343.9	306.8	368.3
Scope 2（電気）	1,088.4	774.0	649.4	555.5

CO<sub>2</sub> 排出量算出方法

Scope 1 電気使用量（kWh）×単位使用量当たりの排出量（tCO<sub>2</sub>/kWh）

Scope 2 燃料使用量（ ）×単位発熱量（GJ/ ） ×GHG排出係数（t-CO<sub>2</sub>/ ）×44/12

当社グループの、人材育成方針において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する、目標及び実績は次のとおりです。

管理職に占める女性労働者の割合向上に向け、具体的な女性幹部候補者を計画的に選定し、キャリアプラン研修を合わせて実施します。

男性労働者の育児休業取得率の向上では、子供が生まれた社員および上長に対し、育児関連制度の説明を徹底した上で、育児休業を取得しやすくするために、休業期間をフレキシブルに設定できる制度を設けています。

合わせて上記2点について、全社員向けに情報発信および啓蒙活動を実施します。

当社グループでは男女を隔てる処遇制度はございません。

指標	実績（％） （当連結会計年度）	目標（％） （2026年3月）
管理職に占める女性労働者の割合	11	16
男性労働者の育児休業取得率	41	80

なお、多様性の実現についての詳細は、

(<https://www.jbcchd.co.jp/sustainability/society/diversity/index.html>) に記載しています。



### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識していますが、その時期や程度、仮に当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響を個別具体的に合理的に予見し判断することは非常に困難であるため記載しておりません。

これらリスクに対応するため、当社は代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、お客様の情報システム等に関するコンサルティングからシステム開発、運用、保守サービスにいたるまでトータルなITサービスをご提供しております。このITサービスをご提供するにあたり、お客様が保有する個人情報や情報システムに関する情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。これらの機密情報が、コンピューターウィルス、不正アクセス、人為的過失等により外部への漏洩が発生した場合、当社グループの信頼を失い、経営成績等に影響が出る可能性があります。

このような情報セキュリティリスクを回避するため、当社グループでは、お客様情報を含む当社グループの機密情報をあらゆる脅威から保護するために必要となる管理の基本方針として「JBグループ情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティに関する意識の向上に努めております。また、社内の情報システムに適切なアクセス権限の設定を行うなど物理的なセキュリティ対策を行うとともに、当社グループの社員から業務委託先の社員に至るまで情報セキュリティに関する教育・研修を実施するなど、情報管理の徹底を図っております。

#### (2) システム開発に関するリスク

当社グループは、お客様の情報システムの開発を行っており、システム開発の請負契約等においては、顧客の要望の高度化・複雑化や開発着手後のシステム要件の変更等により、当初の原価総額の見積りより作業工数等が増加するなど追加費用が発生する可能性があります。

このような不確実性に起因して生じる不採算案件の発生を回避するため、見積り段階より社内での審査会議を開催することに加え、プロジェクトマネージャーのスキル向上や品質マネジメントシステムの整備など、受注後におけるプロジェクト管理を適切に行える体制を整えております。また、ビジネスやシステム開発における、お客様ニーズや環境及びテクノロジーの変化に対応すべく、JBアジャイル開発（注）を推進し、従来型の開発手法からの変革を実践しております。

（注）一般的なアジャイル開発とは、小単位で実装・テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のことをいいます。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれています。当社グループで推進するJBアジャイル開発は、ローコード開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイル開発を適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現しています。

#### (3) 大規模な自然災害等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する地域における大規模な地震、洪水等の自然災害や重大な伝染病の発生により、事業拠点、従業員、パートナーが大きな被害を受けた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような大規模な自然災害等に備え、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じております。また、当社のデータセンターについては複数箇所に分散し、災害発生時の事業継続リスクへの対応力強化に努めております。

#### (4) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令及び規制の適用を受けております。また、労働関係の法令についてもより一層の法令遵守が求められております。このような状況の中で法令違反等が発生した場合や法令や規則に変化があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような法令・規制に関するリスクを回避するため、リスク管理委員会の設置によるガバナンス体制の強化、「JBグループ行動基準」の制定とその遵守及びコンプライアンス教育の実施による法令遵守の徹底を行っております。

(5) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、専門性に基づいてお客様に価値を提供する優秀な人材の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、必要な人的資本を活用できなくなり、中長期的に当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような人材の確保・育成のリスクを回避するため、人材の確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材の育成については、各種資格の取得支援制度や各種研修・教育を実施しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は次の通りであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、3カ年の中期経営計画「HARMONIZE 2023」（2022年3月期～2024年3月期）において、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するトータルITサービス「HARMONIZE」（2021年4月発表）を推進することで、ストックビジネスの比率を高め、安定した収益と継続的な成長を実現する事業構造へと変革を進めています。

中期経営計画2年目となる当連結会計年度において、ストックビジネスの成長が旧来型ビジネス（機器販売等）の減衰分を超えて成長路線へと転換すべく、「HARMONIZE」の中心的なソリューションであるクラウド、セキュリティ、超高速開発にグループ全体の経営資源を集中して事業を推進しました。

クラウド、セキュリティは、企業のDXへの取り組みや働き方の多様化を背景に、企業におけるIT人材不足やシステム運用の課題に対応するソリューション＆サービスを拡充しました。クラウドの導入検討から運用・定着までトータルでの支援と、クラウド活用に必要なセキュリティを同時提案することで案件が大型化し、ストックビジネスの受注高は大きく伸長しました（前期比34.1%増）。超高速開発は、企業の競争力強化や内製化志向が高まる中、お客様の業務に合った基幹システムを短期間で構築でき、かつシステムの改修や機能強化をお客様自身で内製できるという特長が、パッケージや他のSIerとの差別化に成功し、受注高は過去最高となりました（前期比30.7%増）。

長く続いたコロナ禍も鎮静化の兆しが見え、企業のIT投資意欲は一層高まっています。当連結会計年度においても、社会情勢やIT市場の動向、そこから想定されるお客様の関心事や課題を汲み取り、いち早く最適なソリューションを提供してきました。引き続き、クラウド、セキュリティを成長エンジンとし、さらに、活性化するローコード/ノーコード市場において当社の超高速開発の存在感を示すことで、成長路線を着実に継続していきます。成長の源泉である人財への投資を目的として、2023年2月に本社を東京ミッドタウン八重洲（東京都中央区）に移転しました。今後、情報発信をより強化し、認知度向上にも取り組みを進めていきます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次の通りであります。

#### a. 財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,691百万円増加し、35,950百万円となりました。これは主に売掛金が1,146百万円、契約資産が1,240百万円、流動資産のうちその他に含まれている前払費用が562百万円、本社移転により建物及び建物附属設備が639百万円増加した一方、現金及び預金が1,457百万円減少したことなどによるものです。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ825百万円増加し、16,068百万円となりました。これは主に長期資産除去債務が382百万円、契約負債が448百万円増加したことなどによるものです。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,865百万円増加し、19,882百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益により2,679百万円増加した一方、減少要因として、配当金の支払い989百万円を行ったことなどによるものです。

## b. 経営成績

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高58,144百万円（前期比4.0%増）、営業利益3,764百万円（前期比22.1%増）、経常利益3,847百万円（前期比19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,679百万円（前期比19.3%増）となり、増収増益を達成しました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

情報ソリューション分野の売上高は56,140百万円（前期比4.1%増）となりました。

製品開発製造分野の売上高は2,004百万円（前期比0.5%減）となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載の通りであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,457百万円減少し、10,654百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

## [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動による資金の増加は910百万円（前期は3,562百万円の増加）となりました。増加要因としては、主に税金等調整前当期純利益3,880百万円、仕入債務の増加1,111百万円、減少要因としては、主に売上債権及び契約資産の増加2,492百万円、長期未払金の減少1,344百万円によるものです。

## [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動による資金の減少は964百万円（前期は67百万円の減少）となりました。減少要因としては、主に有形固定資産の取得675百万円、敷金及び保証金の差入による支出257百万円によるものです。

## [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動による資金の減少は1,390百万円（前期は2,137百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払い989百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

## a. 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	28,475	17.1
製品開発製造	1,644	6.6
合計	30,120	16.4

## b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	57,572	7.8	13,951	30.6
製品開発製造	1,907	3.1	59	49.2
合計	59,479	7.4	14,011	29.7

## c. 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	56,140	4.1
製品開発製造	2,004	0.5
合計	58,144	4.0

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．生産実績におきましては、金額は製造原価によって表示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、業界及び市場の動向、取引先の動向があげられます。

業界及び市場の動向につきましては、ITに関する技術が日々進化し、クラウド・コンピューティングによるサービスの提供、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）等々を活用した新たなビジネスモデルが社会・経済を支えるインフラとして急速に浸透してきております。これらの新しい技術やビジネスモデルの対応に遅れると、市場での企業間競争力の低下を招き、当社グループの業績が影響を受けることとなります。そのため、企業グループとして勝ち残り成長していくため、既存ビジネスの変革や成長分野への積極的な取り組みによるビジネスの伸長に加え、次世代の先進技術の研究や更なる事業の選択と集中、収益力向上施策による財務基盤の強化を図りつつ、企業統治・業務執行体制を充実してまいります。

取引先の動向につきましては、当社グループは企業向けシステム等のサービス提供をビジネスの柱としており、その取引先は創業以来2万社に上り、その業種は多岐に渡っております。取引先の業績悪化による受注の減少や、当社グループの提供可能なサービス範囲を超える要求を反映した不採算リスクの高い案件の獲得等が積み重なれば、当社グループの業績が影響を受けることとなります。そのため、取引先に対する与信管理の強化や取引先の業界動向調査、取引先に対するサービス提案やプロジェクト管理体制を整備しております。

また、今年度よりスタートしました中期経営計画「HARMONIZE 2023」では、中堅中小企業のお客様を中心にDX実現をご支援するため、当社独自のトータルITサービス“HARMONIZE”をグループ全体に展開し、グループ一体となってさらなる成長を目指してまいりました。特に、超高速開発、クラウド、セキュリティおよびクラウド連携プラットフォームといった高付加価値ソリューションに注力し推進することで事業構造の変革を進め、かつこれら付加価値の高い領域でのストックビジネスを拡大することにより、安定的かつ持続的に成長できる収益基盤の確立を図ってまいりました。

経営成績に重要な影響を与える要因は、次の通りであります。

	2022年3月期	2023年3月期	前期比
売上高	55,934百万円	58,144百万円	+4.0%
売上総利益	17,005百万円	18,011百万円	+5.9%
売上総利益率	30.4%	31.0%	+0.6pt
販売費及び一般管理費	13,921百万円	14,246百万円	+2.3%
営業利益	3,083百万円	3,764百万円	+22.1%
営業利益率	5.5%	6.5%	+1.0pt

## (売上高)

当連結会計年度の売上高については、前連結会計年度と比べ2,210百万円増加し、58,144百万円（前期比4.0%増）となりました。戦略的注力分野である超高速開発、クラウド、セキュリティが順調に伸長し、成長路線へと転換しました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益については、前連結会計年度と比べ1,006百万円増加し、18,011百万円(前期比5.9%増)となりました。ハードウェア販売の減少により売上総利益額は前期比で減少していますが、従来型SI(システム開発)から付加価値の高いJBアジャイルを用いる超高速開発へのシフトが進んだこと等により、売上総利益率については31.0%と前連結会計年度と比べ0.6ポイント上昇いたしました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、前連結会計年度と比べ325百万円増加し14,246百万円(前期比2.3%増)となりました。

#### (営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

収益構造の変革に伴い、高付加価値ビジネスへ集中したことや販管費の最適化も寄与し、当連結会計年度の営業利益については、前連結会計年度と比べ680百万円増加し3,764百万円(前期比22.1%増)となりました。営業利益率は6.5%となり前連結会計年度と比べ1.0ポイント上昇いたしました。経常利益については、前連結会計年度と比べ620百万円増加し3,847百万円(前期比19.2%増)となりました。経常利益率は6.6%となり前連結会計年度と比べ0.8ポイント上昇しております。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比べ433百万円増加し2,679百万円(前期比19.3%増)となりました。当期純利益率は4.6%となり、前連結会計年度と比べ0.6ポイント上昇いたしました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容は、次の通りであります。

#### [情報ソリューション]

情報ソリューション分野は、システム開発(SI)、サービスおよびシステムに分類し、「HARMONIZE」の超高速開発、クラウド、セキュリティを中心にビジネスを展開しています。

システム開発(SI)については、グループ内の専門組織である超高速開発センターを中心に、グループ全体での開発体制の強化とスキルシフトが進み、大型案件を含むプロジェクトが順調に推移しました。超高速開発の累計導入実績は460件となり、開発実績のアセット(再利用可能な開発部品・資産)の活用徹底により、開発生産性の向上と安定した品質のシステム開発を実現しています。SI全体の売上高に占める超高速開発の割合は60.1%(前期比5.4ポイント増)(注1)となりました。

サービスについては、クラウド、セキュリティのストックビジネスが大幅に伸長しました。クラウドについては、既存のインフラ投資額と比較して平均30%のコスト削減を可能にする、運用&最適化付きクラウドサービス「EcoOne」と、クラウド(SaaS)の利活用・定着化支援で投資対効果を最大化する「ワークショップ」(注2)の2つのサービス展開を軸に、各サービスをマルチクラウド(Google Cloud、Microsoft Azure、AWS)で提供することで、お客様の多様なニーズをとらえ受注が拡大しました。セキュリティについては、業種や規模を問わないサイバー攻撃に関する報道の増加を受け、お客様のセキュリティに対する関心と投資意欲が高まりました。お客様IT環境のセキュリティリスクを網羅的に可視化する「セキュリティ診断サービス」の強化により、セキュリティへの関心を具体的な対策の実施、案件獲得へとつなげることができました。自動車業界をはじめ、業種や業界に特化したセキュリティ診断・対策サービスの展開も開始し、受注拡大に貢献しています。

システム(ハードウェア販売等)は、引き続き縮小傾向にあります。

#### [製品開発製造]

製品開発製造分野では、当社グループ独自のソフトウェア、クラウドサービスおよびプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っています。

ソフトウェアについては、「HARMONIZE」のクラウドデータ連携(Qanat Universe)(注3)を中心に、安定的かつ継続した収益基盤となるサブスクリプション型のサービスを提供しています。Qanat Universeは、インボイス制度(2023年10月開始)や電子帳簿保存法(2024年1月義務化)の駆け込み需要を背景に、両法制度に対応するSaaSソリューションにQanat Universeを組み込み、データ連携を標準機能として提供する販売戦略を展開し、累計契約本数は2,321本(前期比228.8%増)と伸長しました。プリンター等のハードウェアは、引き続き縮小傾向にあります。

(注1)システム開発に付随する運用保守や調達を除く売上高のうち、超高速開発による割合を示しています。

(注2)お客様との双方向のディスカッションを通じて、業務課題やニーズを整理し、個々の企業に合ったDXの実現に向けてロードマップの策定や具体的なアクション項目を明確化する手法です。SaaS活用を整理・最適化する「クラウドデザインワークショップ」の他、多機能化するMicrosoft365を「使いこなす」ための「Microsoft365ワークショップ」や業務課題別のワークショップ等、多彩なラインアップで展開しています。

(注3)Qanat Universe(カナート ユニバース)とは、SaaSや基幹/業務システム、PC、モバイル、IoTデバイス等、クラウドや社内(オンプレミス)の様々なサービスやシステムをシームレスにつなぐ、クラウド連携プラットフォームです。Qanat Universeを利用す

ることで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして多く採用されています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金より充当し、不足が生じた場合には短期借入金により調達しております。また、複数の取引銀行との間で総額14,200百万円の貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これにより、安定的な運転資金を確保するとともに、M&Aの実施の際の機動的な資金調達やマーケット環境の一時的な変化等不測の事態への対応にも備えております。当社グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、設備投資はパソコン・サーバー等の社内使用設備や事務所関連設備が大半であり、長期借入金による設備資金の調達は現在のところ必要ではない状況となっております。

今後につきましても、当社グループにシナジーをもたらすM&A等の投資や次世代の先進技術研究への投資、加えて株主の皆さまへの還元もしくは資本施策の一環としての自己株式の取得等、財務状況や株価の動向を考慮しながら必要に応じ機動的に実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、当期の連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積り及び仮定の設定において、新型コロナウイルス感染症の影響を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

### (1) 経営指導等に関する契約

当社は、主要な子会社・関連会社との間で、当社が各社に対して行う経営全般にわたる指導・支援等に関して、「経営指導契約」を締結しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、経営や業務に関するIT課題を抱えるお客様に最適かつ最新のソリューションをご提供するため、情報ソリューション分野及び製品開発製造分野におきまして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費金額は324百万円であり、主な研究開発活動の概要は次の通りです。

### (1) 情報ソリューション分野

当社グループの情報ソリューション分野は、超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス(コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで)を提供しております。様々な業種・業態に応じたクラウドサービスの製品化や様々な適用ケースでの人工知能(AI)の活用、また近年ニーズが高まっているクラウドセキュリティ分野やSI(システム開発)の開発生産性を高めるコンテナ技術やローコード開発での部品化利用に関する技術力の強化、サブスクリプション型のデジタル業務ソリューションの開発等様々な取組みを進めております。具体的には、スマートロック技術を活用した無人店舗型アプリケーションで、スタッフ不在の状態でも顧客が商品購入やサービス提供が受けられる仕組みを目指し、AI技術を組み合わせることで、顧客の行動や嗜好を分析し、個別に最適化された商品の提案を行うなどの研究を、お客様と共創する形で課題解決のアイデアを出し、それを試行する活動を進めております。このように価値提供ビジネスへの転換を進め、グループの価値向上、収益の拡大を目指しております。

なお、情報ソリューション分野の研究開発活動の金額は63百万円です。

### (2) 製品開発製造分野

製品開発製造分野は、クラウドデータ連携基盤等当社独自のソフトウェア、自社開発の生産管理システム及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。その製品のほとんどにおいて、新製品及び機能強化に関する研究開発を進めております。

特に主力製品であり、様々なクラウドサービスメーカーへの採用が進んでいるクラウドデータ連携基盤「Qanat Universe」では、新規サービスおよび既存サービスへの新機能の研究開発に取り組んでいます。具体的には、顧客ニーズへの対応として電子帳簿保存法に適したソリューションの研究に取組み、顧客へのさらなる価値提供を進めております。

また、サイボウズ社のクラウド型業務改善プラットフォーム(kintone)の拡張機能をサブスクリプション化した「ATTAZoo+」、国内外に660以上の工場への導入実績を誇る純国産生産管理システム「R-PiCS」等の開発及び機能強化を行い、今まで以上にお客様にご満足いただけるものづくりを進めております。

また、当社グループの新規技術の習熟及び新製品開発のためのアイデア発掘を目的とした「先進技術研究所」を設置。近年技術革新が著しいAIやIoTなどの最先端技術についても全く新しい発想で他社にない新製品及びサービスを開発するため、最新技術の調査・研究についても積極的に取り組んでおります。

なお、製品開発製造分野の研究開発活動の金額は261百万円です。



## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は754百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備218百万円、事務所関連設備530百万円であります。

なお、当連結会計年度において、首都圏事業所の統合及び本社移転を行ない、648百万円の設備投資及び180百万円の設備の除却を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 中央区)	事務処理用、保守作業 用及びオフィス環境設 備（グループ会社へ賃 貸）	1,061	141	70	0	1,273	13

(注) その他の内訳は車両運搬具であります。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)シーアイエス (名古屋市中区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	16	3	-	0	0	19	127
(株)ソルネット (北九州市八幡東区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	14	6	402 (4,136.25)	-	-	423	115
JBアドバンスト・ テクノロジー(株) (東京都中央区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	-	3	-	1	0	6	133
JBサービス(株) (東京都中央区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	-	-	-	16	0	17	260
JBCC(株) (東京都中央区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	-	0	-	113	-	113	907

(注) その他の内訳は機械及び装置等であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
JBCCホールディングス 株 (東京都中央区)	コンピューター関連 設備(社内OA・販売 促進・開発用)	124	-	自己資金及び リース	2023年4 月	2024年3 月	-

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	17,773,743	17,773,743		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月7日 (注)	62,200	17,773,743	26	4,713	26	4,786

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 838円

資本組入額 419円

割当先 当社及び連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)27名

## (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	24	63	90	4	6,092	6,290	-
所有株式数 (単元)	-	47,549	1,867	9,294	21,091	4	97,693	177,498	23,943
所有株式数の 割合(%)	-	26.79	1.05	5.24	11.88	0.00	55.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,028,872株は、「個人その他」に20,288単元及び「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,058	13.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,619	10.28
J Bグループ社員持株会	東京都中央区八重洲2丁目2-1 東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー	1,361	8.64
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	684	4.35
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	251	1.59
谷口 君代	東京都三鷹市	200	1.27
明治電機工業株式会社	愛知県名古屋市中村区亀島2丁目13-8	200	1.27
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-1	200	1.27
日本電通株式会社	大阪府大阪市港区磯路2丁目21-1	182	1.16
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	150	0.96
計		6,906	43.86

(注) 1. 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,206	6.79

(注) 2. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	62	0.35
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	673	3.79
計		735	4.14

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,028,800	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,721,000	157,210	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,943	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,773,743	-	-
総株主の議決権	-	157,210	-

(注) 1. 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式72株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディング ス株式会社	東京都中央区八重洲2丁 目2番1号 東京ミッド タウン八重洲 八重洲セ ンtralタワー	2,028,800	-	2,028,800	11.41
計		2,028,800	-	2,028,800	11.41

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得並びに会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	304,800
当期間における取得自己株式	20	43,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,246	
当期間における取得自己株式	7,526	

(注) 当社の役員及び従業員に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	109,200	140,635,838		
保有自己株式数	2,028,872		2,037,298	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も配慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり年間72円（うち中間配当31円、期末配当41円）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	488	31.00
2023年5月19日 取締役会決議	645	41.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、連結会社の企業統治に関する事項について記載しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の健全性および透明性を確保するとともに環境の変化に迅速に対応する経営体制の構築・強化を図ることにより、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を築き、持続的な成長を実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

2021年度に新たに策定したグループビジョン「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」を実現するためにも、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んで参ります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月16日より、取締役会における執行機能と監督機能の分離を明確化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに、意思決定の更なる迅速化を図るため、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督及び重要な意思決定、並びに監査等委員会による内部からの経営監視を軸とする監視体制を構築しております。当該体制は、上述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために最適の体制であると考え、採用しております。

#### a．取締役会

取締役会は、4名の社外取締役を含む10名の取締役により構成され、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループの経営方針の決定等重要な意思決定と職務執行の監督を行っております。

取締役の構成は以下の通りです。

東上征司（議長）、三星義明、高橋保時、藪下真平、内田義隆、井戸潔（社外）、鷺谷万里（社外）

取締役監査等委員の構成は以下の通りです。

山崎健（常勤）、今村昭文（社外）、渡辺善子（社外）

当事業年度においては、法令・定款で定められた事項を決定するとともに、連結子会社社長及びフォーカス事業責任者から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、その職務執行を監督しています。また、代表取締役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会からの報告に基づいて、重要な課題や指標の決定を行うとともに、取組みの推進を図りました。経営戦略を含む中長期的な課題については、取締役会オフサイトミーティングを開催し、十分な時間を取って議論を行いました。これらの取締役会の活動について実効性に関する評価を行うため、第三者機関である外部コンサルタントによる取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その回答内容と外部コンサルタントによる分析結果を取締役に報告・審議しました。この結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることが確認されましたが、サステナビリティを巡る課題への対応を進めていくこと及び人材戦略の策定のあり方の重要性が認識され、サステナビリティ委員会で課題を明確化し、取締役会で認識の共有を行いました。なお、当事業年度は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
東上 征司	11回	11回
三星 義明	11回	11回
高橋 保時	11回	11回
藪下 真平	11回	11回
内田 義隆	11回	11回
井戸 潔	11回	11回
鷺谷 万里	11回	11回
山崎 健	11回	11回
今村 昭文	11回	11回
渡辺 善子	11回	11回

#### b．監査等委員会

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（上記a参照）により構成され、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。議長は常勤監査等委員（山崎健）が務め、内部か



ら経営の監視を行っております。また、当社グループ各社の監査役で構成されたグループ監査役会や内部監査部門等と連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

#### c．役員人事報酬委員会

役員人事報酬委員会は、役員人事及び報酬の審議を実施し、取締役会へ決議事項を答申しております。社内取締役1名と全ての社外取締役4名による5名の取締役（東上征司、井戸潔、鷺谷万里、今村昭文、渡辺善子）により構成され、議長は代表取締役社長（東上征司）が務めております。過半数を独立社外取締役が占めることで、役員人事及び報酬の妥当性及び透明性を確保しております。

当事業年度においては、当社役員体制の審議及び取締役及び執行役員の報酬案（基本報酬、業績賞与、株式報酬）について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、当事業年度は役員人事報酬委員会を5回開催しており、東上征司、鷺谷万里及び渡辺善子は全5回、井戸潔及び今村昭文は2023年10月就任後に開催された3回の役員人事報酬委員会に全て出席しております。

#### d．経営会議

経営会議は、当社グループ全体の財務戦略と成長戦略に関わる短期的・中長期的な経営方針、事業戦略及び注力分野の戦略に係る事項や、各種委員会活動のレビュー並びに進捗管理等を審議し、十分な討議、検討を経て、取締役会へ決議事項を上程しております。原則月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（三星義明、高橋保時、藪下真平、内田義隆、山崎健）及び注力分野の担当で構成されております。

#### e．海外事業推進会議

海外事業推進会議は、海外事業の推進状況の把握及び施策の検討等を実施しております。原則四半期に1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（高橋保時）及び海外連結子会社各社の社長並びに海外事業と連携している各社部門の部門長で構成されております。

#### f．グループ監査役会

グループ監査役会は、監査等委員会と連携し、当社グループ全体の監査の実施に係る報告と対策立案を実施しております。原則四半期に1回開催しております。議長は常勤監査等委員（山崎健）が務め、連結子会社各社の監査役で構成されております。

#### g．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク及びコンプライアンスに関する施策の検討・推進、重大リスクと下部組織である各委員会の統制を実施し、代表取締役社長に答申しております。原則四半期に1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、当社コーポレートスタッフで構成されております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、BCP委員会と情報セキュリティ委員会が設置されております。

イ．BCP委員会は、当社グループ全体の事業継続に関する施策の検討及び推進をしております。原則月1回開催しております。議長は取締役（三星義明）が務め、BCPに関連した社員で構成されております。

ロ．情報セキュリティ委員会は、当社グループ全体の情報セキュリティに関する施策の検討及び推進をしております。原則月1回開催しております。議長は当社コーポレートスタッフのIT・セキュリティ担当が務め、セキュリティに関連した社員で構成され、国内連結子会社各社のプライバシーマーク担当者とも連携しております。

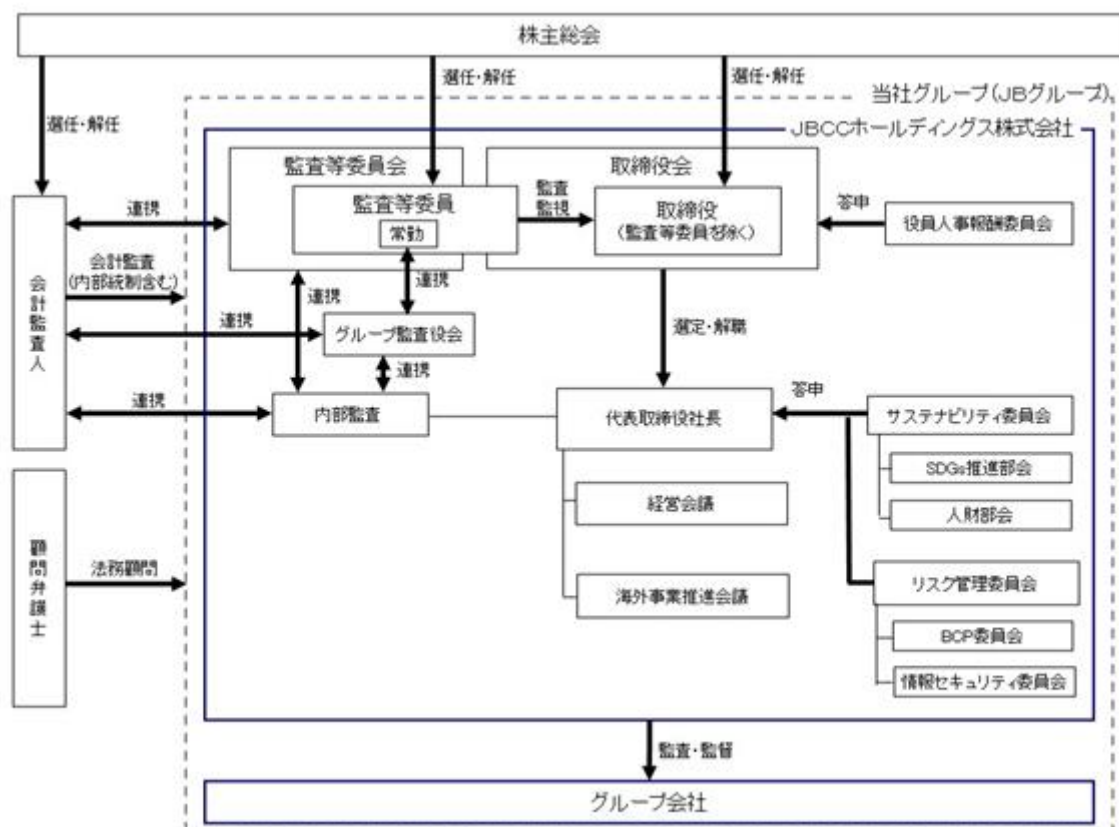
#### h．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティに関する事項を審議・評価、決定と下部組織である部会の統制を実施しております。原則半期に1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（高橋保時、三星義明、藪下真平、内田義隆、山崎健）及び当社コーポレートスタッフで構成されております。なお、サステナビリティ委員会の下部組織として、SDGs推進部会と人財部会が設置されております。

イ．SDGs推進部会は、当社グループ全体の事業を通じた社会貢献の対応の検討及び推進とSDGsへの対応をしております。原則月1回開催しております。議長は取締役（高橋保時）が務め、関連するグループ役員、社員で構成されております。

ロ．人財部会は、当社グループ全体の事業戦略に沿った人材育成に係る施策の検討及び推進、中核人材の多様性実現の検討及び推進をしております。原則月1回開催しております。議長は当社コーポレートスタッフ人事担当が務め、関連するグループ役員、社員で構成されております。

## (組織体制)



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンスに関する基本原則を定める「JBグループ行動基準」を制定し、当社及び当社子会社を含む当社グループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則り業務を遂行するための行動の規範としております。当社の役員は、当社グループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともにその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施しております。

当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握は、リスク管理委員会がこれを管掌し、法務・コンプライアンス担当を含むコーポレートスタッフが適宜協議を行いながら、これを実施しております。

当社グループ内部において法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保しています。このために当社グループ各社において共通の「JBグループ内部通報規程」を定め、社外弁護士を通報窓口とした「コンプライアンスヘルプライン」を設置しております。社外に向けても、メールにて外部通報を受けることをウェブサイトで公開しております。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され、安全と利益を害されることがないことが保障されます。法務・コンプライアンス担当は、必要に応じ通報事実について調査を指揮・監督し、調査結果については社外弁護士とも協議のうえ確認、是正措置勧告を行っております。また、通報内容はリスク管理委員会および取締役会にも概要を共有しております。

代表取締役社長は、業務監査を行う内部監査担当を管掌し、内部監査担当は、常勤の監査等委員である取締役と意見を交換しつつ、当社グループ全体にわたる業務執行状況の監査を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携等に関する事項については、コーポレートスタッフの各責任者が、所管部門に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは経営会議において最終的に評価・決裁いたします。日常業務における債権管理等については、「債権保全管理規程」、「J B グループ連結決算規程」及び各種の取引先選定に係わる基準等、事業遂行上のリスクを管理する規程に従い処理いたします。

有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じコーポレートスタッフの各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役社長がこれを統括いたします。経営会議及びリスク管理委員会は、平時において有事対応体制の整備を行います。

リスク管理委員会は、グループの対外リスクやコンプライアンスリスクに関する施策の検討、推進を行います。BCP委員会は事業継続に関する施策について、情報セキュリティ委員会はグループのセキュリティに関する施策について、それぞれ検討、推進を行います。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の代表取締役社長により構成されるグループ経営会議を定期的開催し、各社の予算進捗状況の確認や当社グループ経営に係わる情報共有を行っております。また当社グループ各社から当社に対し事前に承認・報告すべき事項を定めた「事業会社管理規程」に基づき、必要に応じて、当社グループ各社から審議課題の付議・報告を行っております。

d．業務執行取締役等ではない取締役と責任限定契約

当社と業務執行取締役等ではない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等ではない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

e．取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

g．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

h．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

i．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## j．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

## k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## l．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社に課せられた社会的責任や公共的使命を自覚し、健全な事業運営を行い社会からの信用、信頼を確固たるものにするため、以下の通り反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を定めております。

イ．当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持ちません。

ロ．当社の取引先が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な処置を速やかに講じます。

ハ．当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、また、その支援、助長、利益供与等につながる行為は一切行いません。

ニ．万一、反社会的勢力から不当な要求を受けあるいは何らかの問題が生じた場合は、関係行政機関や法律専門家とも協力し、民事・刑事両面からの法的措置を含め速やかに対処します。

ホ．反社会的勢力による要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいする行為を行いません。

以上の対応を実践するため、当社は、行動基準に会社及び従業員が遵守すべき事項の根拠を規定する他、次の事項について定め、経営トップ以下、組織として問題への対処を行います。

イ．対応責任部署、責任者

ロ．情報の収集・管理方法

ハ．協力を要請する行政機関、社外弁護士との連絡・報告ルーチン

ニ．具体的対応方法及び社員への周知並びに研修の実施

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	東 上 征 司	1958年2月4日生	1982年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2006年1月 同社執行役員金融事業担当 2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当 2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当 2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当 2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当 2012年2月 当社入社 顧問 2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社代表取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	103,700
取締役	三 星 義 明	1960年11月9日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 日本ビジネスコンピューター(株)(現、J B C C(株))取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長 2012年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長 2013年4月 同社取締役常務執行役員S I & サービス統括 2015年1月 同社取締役常務執行役員S I & サービス担当 2016年4月 同社取締役(現任) 2016年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	49,300
取締役	高 橋 保 時	1964年1月15日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 C & C ビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当 2009年4月 当社理事経理担当 2010年4月 C & C ビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当 2015年4月 同社上級執行役員経理財務担当 2017年4月 同社取締役上級執行役員経理財務担当 2017年4月 当社執行役員財務担当 2017年6月 当社取締役執行役員財務担当(現任) 2020年4月 C & C ビジネスサービス(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	21,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藪 下 真 平	1962年9月11日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2008年7月 同社執行役員システム製品事業エン タープライズ・システムズ担当 2010年7月 同社専務執行役員システム製品事業担 当 2014年4月 同社取締役専務執行役員エンタープ ライズ事業本部長 2018年2月 同社専務執行役員インダストリー事業 本部 金融第二事業部長 2020年5月 J B C C(株)入社 取締役副社長ソ リューション事業担当(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代 表取締役社長(現任)	(注3)	30,200
取締役	内 田 義 隆	1965年3月1日生	1986年1月 当社入社 2015年1月 J B C C(株)執行役員ITサービス事業部 長 2016年4月 同社上級執行役員ITサービス事業部長 2017年4月 同社取締役上級執行役員ITサービス事 業担当 2018年4月 同社取締役常務執行役員ITサービス事 業担当 2021年1月 同社取締役常務執行役員サービス事業 担当 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 J B C C(株)取締役専務執行役員サービ ス事業担当(現任)	(注3)	24,939
取締役	井 戸 潔	1955年11月23日生	1978年4月 安田火災海上保険(株)入社 2002年6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社 長 2002年7月 (株)損保ジャパン・システムソリュー ション代表取締役社長 2007年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員 2009年4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締 役常務執行役員 2010年4月 同社取締役専務執行役員 2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専 務執行役員 2013年6月 (株)かんぼ生命保険専務執行役 2013年7月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締 役 2016年6月 (株)かんぼ生命保険取締役兼代表執行役 副社長 2017年6月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締 役副会長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代 表取締役最高開発責任者 2020年6月 かんぼシステムソリューションズ(株)代 表取締役社長(現任) 2023年5月 かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会 長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鷺谷万里	1962年11月16日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2005年7月 同社執行役員ゼネラル・ビジネス事業担当 2007年7月 同社執行役員経営企画マーケティング・アンド・コミュニケーションズ担当 2011年1月 同社執行役員通信・メディア・公益事業担当 2014年7月 SAPジャパン(株)常務執行役員ストラテジー・マーケティング&コミュニケーションズ 2016年1月 (株)セールスフォース・ドットコム常務執行役員 チーフ・マーケティング・オフィサー 2019年6月 みずほリース(株)社外取締役(現任) 国際紙パルプ商事(株)社外取締役 2020年3月 (株)MonotaRO社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 三菱商事(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常勤監査等委員	山崎健	1962年9月30日生	1985年4月 当社入社 2001年4月 同社インダストリーシステム事業部第三営業部長 2008年4月 同社エンタープライズ事業部営業本部長 2010年4月 J B エンタープライズソリューション(株)(現、J B C C(株))理事第一エンタープライズ事業部製造営業本部長 2011年4月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長 2012年4月 J B C C(株)営業統括第一エンタープライズ事業部長 2012年8月 同社執行役員営業統括西日本事業部長 2013年10月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長 2014年4月 同社執行役員東日本営業統括第一事業部長 2016年4月 同社執行役員サービス事業クラウドサービス事業部長 2017年4月 同社執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長 2019年4月 同社上級執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長 2022年4月 同社監査役(現任) 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	5,849

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	今村 昭文	1953年4月18日生	1982年4月 弁護士登録 1989年4月 あたご法律事務所 弁護士 2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 2005年6月 当社社外監査役 2011年6月 伊藤ハム(株)(現 伊藤ハム米久ホールディングス(株)) 監査役 2016年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2020年3月 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役(現任) 2021年6月 芝浦機械(株)社外取締役監査等委員(現任) 2023年3月 (株)協和精工社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	渡辺 善子	1948年12月13日生	1971年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1992年4月 同社 製造第一統括営業本部統括SE部長 1994年1月 同社 ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長 1995年9月 IBM Corporation Project Executive (ニューヨーク) 2001年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director 2003年1月 日本アイ・ピー・エム(株)理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当 2006年3月 同社常勤監査役 2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事 2012年7月 日本アイ・ピー・エム(株)顧問 2014年1月 一般社団法人PMI日本支部監事 2014年6月 (株)日本政策金融公庫 社外取締役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2020年4月 国立大学法人東京海洋大学理事(現任) 2021年12月 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事(現任)	(注)4	-
計					235,088

(注) 1. 井戸潔、鷲谷万里、今村昭文及び渡辺善子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 山崎健、委員 今村昭文、委員 渡辺善子

なお、山崎健は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループでの豊富な実務職務経験を生かし、取締役の業務執行を適切に監督するとともに、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を頂くためであります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合に備え、2022年6月21日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に瀬尾英重(現 中央可鍛工業(株)社外取締役)が選任されております。



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち2名は監査等委員である取締役であります。

当社は、取締役会において社外取締役からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

社外取締役井戸潔は、企業経営やIT分野で培った豊富な経験と実績を有しており、かんぼシステムソリューションズ(株)の代表取締役社長及びかんぼデジタルシステムズ(株)の取締役会長です。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。また、同氏と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

社外取締役の鷺谷万里は、日本アイ・ピー・エム(株)の業務執行者でしたが、2014年7月に同社を退職し、8年以上経過しております。同社と当社グループの間に取引があり、取引額は2022年度当社連結売上高に対して0.5%未満であります。同氏は複数のIT関連企業の経営幹部として、営業、ソリューション、マーケティングの職務に携わった豊富な経験と知見を有しており、ダイバーシティ推進や働き方改革についても幅広い見識を有しております。現在、みずほリース(株)、(株)MonotaRO及び三菱商事(株)の社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース(株)及び三菱商事(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2022年度当社連結売上高に対してそれぞれ0.2%未満及び0.1%未満であります。また、同氏と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

監査等委員である取締役今村昭文は、他社における顧問弁護士としての経験も含め、弁護士として豊富な知識と経験に基づく高い見識を有しております。現在、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役、芝浦機械(株)の社外取締役監査等委員及び(株)協和精工の社外監査役であり業務執行をしておりませんが、大友ロジスティクスサービス(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2022年度当社連結売上高に対して0.1%未満であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

監査等委員である取締役渡辺善子は、当社取引先の日本アイ・ピー・エム(株)の出身者です。過去同社の業務執行者でしたが、2006年3月に業務執行者を離れ17年以上が経過しております。なお、同社を2012年9月に退任しており、退任後10年以上が経過しております。同氏は当社と同業種である米国系企業の日本法人において常勤監査役として経営監視に携わり、その後公益社団法人日本監査役協会の常任理事や他社の社外取締役を務めるなど、取締役の職務執行監査や内部統制システムに関して豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識を有しております。現在、国立大学法人東京海洋大学理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事を兼務しておりますが、いずれも当社グループとの間に取引関係はありません。また、同氏と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所規則に定める独立役員についての要件を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人とも適宜連携し、社外の視点から情報共有しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員の下、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況、 内部監査の状況」に記載した監督・監査を組織的に行っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は年間監査計画に基づき、取締役会のほか、常勤の監査等委員が経営会議及びグループ監査役会へ出席し、職務執行状況の監査を行っております。また、重要書類の閲覧、事業会社への往査、内部監査部門及び会計監査人との連携、協議・報告を行い、それぞれの視点からの監査状況の把握を行うとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監視を行っております。KAM（監査上の主要な検討事項）については、定期的に会計監査人から報告を受け、その内容について、意見交換を行っております。

常勤監査等委員の主な活動状況については、業務執行取締役及び執行役員等から事業や業務の遂行状況等についての説明を受け、内部監査部門及び会計監査人からは監査の実施状況を、その他必要に応じて関係部門それぞれから情報収集した結果を常勤監査等委員から監査等委員会に報告し、会社の現況に対する認識を監査等委員全員で共有することにより、監査の充実を図っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性等です。

また、会計監査人から監査等委員会に対して、期初には監査計画の説明が、四半期経過時にはレビュー、または、監査結果の報告とそれに対する質疑の機会が設けられております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 健	9回 * 2022年6月就任後開催回数	9回
今村 昭文	12回	12回
渡辺 善子	12回	12回

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織のもと3名が担当しており、内部監査規定及び監査計画に従い、事業会社への定期的な業務監査（往査）の実施や財務報告に係る内部統制の整備及び運用について独立した立場で評価を行い、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。なお、内部監査担当は監査等委員会の事務局を兼務しており、内部監査の状況を適時に監査等委員会へも報告しております。また、会計監査人からは年4回の内部統制監査の状況報告を受け、指摘事項についてフォローアップを実施しております。さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の相互連携による三様監査会を年3回実施しており、それぞれの監査の状況及び結果を共有することにより、更なる内部監査の実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

2年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 剛 光

指定有限責任社員 業務執行社員 新名谷 寛 昌

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他17名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人として監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、監査等委員会の定める会計監査人の選定のガイドラインに基づき検討を行った結果、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を持ち合わせていることに加え、当社の求める監査の品質と迅速性に十分に答えられる監査法人であると判断したことによります。

## f. 監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査等委員である取締役・経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、評価を行い、再任の要否を検討いたします。その結果、当事業年度の会計監査人の職務執行について問題はないと評価いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	-	71	-
連結子会社	-	-	-	-
計	67	-	71	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGジャパン)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より当社グループの会計監査(会社法、金融商品取引法)の意見表明に必要かつ十分な人員及び日数等の監査計画の説明並びに提出を受け、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当な水準であることを確認したことによります。

## (ご参考) 監査役と会計監査人との連携内容

連携内容 (2022年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四半期レビュー報告	決算監査状況等の説明												
監査計画等の説明	監査計画及び監査報酬案の説明												
三様監査会	監査活動の共有と意見交換												
監査報告書	会社法/金融商品取引法監査結果												
内部統制報告書	監査結果説明												
情報・意見交換	KAMやグループガバナンス等												

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申を受けていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粋持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものといたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

##### b. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

##### c. 業績連動報酬

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役位、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。

今年度は連結の業績目標については、営業利益、1株当たり当期純利益の目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を役員人事報酬委員会において審議し決定しております。

##### d. 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付いたします。

金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については、取締役（社外取締役を除く。）6名に31,100株割り当てております。この他に、当社子会社の取締役7名に15,100株割り当てております。

##### e. 報酬の割合

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

##### f. 委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

今年度の役員報酬に関する役員人事報酬委員会の活動については、2022年8月に付与した譲渡制限付株式報酬、2023年4月からの役員報酬、2022年度業績連動報酬に関する評価及び取締役の報酬等の決定方針について審議し、代表取締役社長に答申いたしました。

## g. 役員の報酬等に関する株主総会の決議日とその内容

役員報酬の総額については、2016年6月16日の第52期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い以下の内容で決議いたしました。譲渡制限付株式付与のための報酬総額については、2017年6月21日の第53期定時株主総会において以下の内容で決議いたしました。

役員区分	定款の員数	報酬総額（年間）	譲渡制限付株式付与のための報酬総額（年間）
取締役（監査等委員である取締役を除く）	9名以内	250百万円以内 （内社外取締役50百万円以内）	50百万円以内
監査等委員である取締役	4名以内	100百万円以内	-

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	59	30	7	22	22	6
監査等委員（社外取締役を除く）	17	17	-	-	-	2
社外取締役	30	30	-	-	-	4

（注）非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

## (5)【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの企業価値の維持・向上に資することを前提に、中長期的な観点から保有に伴う便益やリスク等を検討の上、経済合理性と保有意義が認められる株式については保有することとしています。そのため、当社が保有している株式の全てが純投資目的以外の目的である投資株式に該当いたします。

## 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、毎年、取締役会において、純投資目的以外の目的で保有している投資株式について、取締役会で保有方針及び保有の合理性を検証し、継続保有するかどうか判断いたします。具体的な検証方法は以下の通りであります。

イ. 個別銘柄毎に、保有による運用益（配当金）と事業貢献（取引先の売上総利益）を合算したものの（獲得できる利益）が、取得価額に対し当社資本コストを乗じたもの（保有により発生するコスト）を上回った銘柄については継続保有と判断いたします。

ロ. 獲得できる利益が保有により発生するコストを下回った銘柄については、その取引先との直接的・間接的な関係性を考慮し、当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると取締役会において判断した銘柄については継続保有いたします。

ハ. 上記2つの条件に当てはまらなかった銘柄については売却と決定し、市場での取引価額や売却に伴う損益等の影響を考慮しつつ、売却手続きを進めてまいります。

以上の判定により保有の適否を決定いたします。

## b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	123
非上場株式以外の株式	14	1,695

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	-	-	該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	39

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ(株)	167,400	167,400	システムの運用・監視・保守サービスの取引を行っている協和エクシオの子会社である日本電通(株)との良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	401	378		
安田倉庫(株)	300,000	300,000	システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	311	290		
(株)高速	111,772	111,772	サーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	224	178		
明治電機工業(株)	150,000	150,000	セキュリティ及びサーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	181	154		
ナガワ	22,900	-	セキュリティ及びサーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。適切なりリスク管理を行いながら、市場の変化に迅速に対応するため、前年度にみなし保有株式として計上していた同社株式を、今年度に特定投資株式として再分類しました。	有
	156	-		
(株)ラック	136,500	136,500	システムの保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	95	125		
(株)サーラコーポレーション	188,500	188,500	同社グループ会社の(株)サーラビジネスソリューションズとシステム製品を中心とした取引を行なうと共にシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	141	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)データ・アプリケーション	103,400	51,700	当社子会社であるJBアドバンステクノロジー(株)のソフトウェア開発やクラウド製品において連携しているビジネスパートナーであり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。同社は2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。	有
	100	83		
オカモト(株)	10,000	10,000	同社及び同社グループ会社のオカモト通商(株)と、セキュリティ及びサーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	39	39		
ウエルシアホールディングス(株)	8,800	8,800	システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	24	26		
シノブフーズ(株)	22,000	22,000	セキュリティ及びサーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	15	13		
(株)シヨクブン	11,324	11,324	サーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	2	2		
エコトレーディング(株)	1,100	1,100	サーバーを中心としたシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	0	0		
太平洋興発(株)	500	500	同社の子会社である(株)エイチ・シー・シーと、システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	52,550	保有の意義と必要性を再検討した結果、当事業年度に全株式を売却いたしました。	無
	-	39		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等が主催する各種研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,111	10,654
受取手形	301	417
売掛金	7,570	8,716
契約資産	2,475	3,715
商品及び製品	1,157	1,390
原材料及び貯蔵品	254	295
前払費用	1,644	2,206
その他	179	507
貸倒引当金	98	99
流動資産合計	25,596	27,806
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 1,231	1,870
減価償却累計額	961	777
建物及び構築物(純額)	269	1,093
工具、器具及び備品	440	516
減価償却累計額	391	351
工具、器具及び備品(純額)	49	165
土地	2 402	402
リース資産	1,345	1,273
減価償却累計額	972	1,070
リース資産(純額)	372	202
その他	12	13
減価償却累計額	10	12
その他(純額)	2	1
有形固定資産合計	1,095	1,864
<b>無形固定資産</b>		
その他	531	456
無形固定資産合計	531	456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,690	1 2,590
繰延税金資産	2,188	1,852
退職給付に係る資産	43	31
その他	1,158	1,376
貸倒引当金	44	26
投資その他の資産合計	6,036	5,824
固定資産合計	7,663	8,144
資産合計	33,259	35,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,720	4,838
短期借入金	2,321	-
リース債務	184	140
未払費用	4,318	4,564
未払法人税等	315	574
受注損失引当金	1	26
未払金	2,027	2,102
契約負債	1,893	2,341
その他	710	674
流動負債合計	13,381	15,263
固定負債		
リース債務	202	73
退職給付に係る負債	7	5
資産除去債務	245	627
その他	1,405	97
固定負債合計	1,861	804
負債合計	15,243	16,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,980	5,014
利益剰余金	10,424	12,114
自己株式	2,750	2,610
株主資本合計	17,368	19,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652	663
為替換算調整勘定	2	3
退職給付に係る調整累計額	2	10
その他の包括利益累計額合計	647	649
純資産合計	18,016	19,882
負債純資産合計	33,259	35,950

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 55,934	1 58,144
売上原価	2, 3 38,929	2, 3 40,133
売上総利益	17,005	18,011
販売費及び一般管理費		
給料	5,505	5,469
賞与	2,438	2,563
退職給付費用	292	276
貸倒引当金繰入額	3	1
研究開発費	4 338	4 324
その他	5,348	5,612
販売費及び一般管理費合計	13,921	14,246
営業利益	3,083	3,764
営業外収益		
受取配当金	63	60
受取保険料	93	88
助成金収入	22	17
その他	41	40
営業外収益合計	221	207
営業外費用		
支払利息	12	5
支払手数料	16	16
持分法による投資損失	37	90
固定資産除却損	3	1
その他	7	9
営業外費用合計	77	124
経常利益	3,227	3,847
特別利益		
投資有価証券売却益	30	20
子会社清算益	-	6 12
固定資産売却益	5 22	-
特別利益合計	53	33
特別損失		
電話加入権評価損	79	-
特別損失合計	79	-
税金等調整前当期純利益	3,201	3,880
法人税、住民税及び事業税	616	830
法人税等調整額	335	370
法人税等合計	952	1,201
当期純利益	2,248	2,679
非支配株主に帰属する当期純利益	3	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,245	2,679

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,248	2,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	10
為替換算調整勘定	13	1
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	162	1
包括利益	2,085	2,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,082	2,680
非支配株主に係る包括利益	3	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,713	4,936	9,012	1,888	16,773
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,713	4,936	8,990	1,888	16,751
当期変動額					
剰余金の配当			808		808
親会社株主に帰属する当期純利益			2,245		2,245
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		42		138	180
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
その他			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	44	1,433	861	616
当期末残高	4,713	4,980	10,424	2,750	17,368

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	822	15	3	810	23	17,607
会計方針の変更による累積的影響額						21
会計方針の変更を反映した当期首残高	822	15	3	810	23	17,585
当期変動額						
剰余金の配当				-		808
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,245
自己株式の取得				-		1,000
自己株式の処分				-		180
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		2
その他				-		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	13	6	162	23	186
当期変動額合計	170	13	6	162	23	430
当期末残高	652	2	2	647	-	18,016

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,713	4,980	10,424	2,750	17,368
当期変動額					
剰余金の配当			989		989
親会社株主に帰属する当期純利益			2,679		2,679
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		33		140	174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	33	1,689	140	1,864
当期末残高	4,713	5,014	12,114	2,610	19,232

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	652	2	2	647	-	18,016
当期変動額						
剰余金の配当				-		989
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,679
自己株式の取得				-		0
自己株式の処分				-		174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	1	7	1		1
当期変動額合計	10	1	7	1	-	1,865
当期末残高	663	3	10	649	-	19,882

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,201	3,880
減価償却費	611	447
投資有価証券売却益	30	20
子会社清算損益（は益）	-	12
固定資産売却益	22	-
電話加入権評価損	79	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	259	9
受取利息及び受取配当金	68	60
支払利息	12	5
支払手数料	21	16
持分法による投資損益（は益）	37	90
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	1,628	2,492
棚卸資産の増減額（は増加）	11	272
仕入債務の増減額（は減少）	343	1,111
未払費用の増減額（は減少）	540	245
未収入金の増減額（は増加）	104	73
未払金の増減額（は減少）	6	73
長期未払金の増減額（は減少）	1,467	1,344
契約負債の増減額（は減少）	200	446
その他	549	474
小計	3,687	1,556
利息及び配当金の受取額	72	66
利息の支払額	13	5
手数料の支払額	16	12
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	284	800
その他	116	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,562	910
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	59	675
有形固定資産の売却による収入	349	-
無形固定資産の取得による支出	159	106
敷金及び保証金の差入による支出	248	257
敷金及び保証金の回収による収入	54	11
保険積立金の解約による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	-	68
関係会社株式の売却による収入	-	9
子会社の清算による収入	-	20
その他	4	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	67	964



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	80	210
自己株式の取得による支出	1,000	0
配当金の支払額	808	989
リース債務の返済による支出	230	190
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	21	-
セール・アンド・リースバックによる収入	5	-
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,137	1,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,358	1,457
現金及び現金同等物の期首残高	10,753	12,111
現金及び現金同等物の期末残高	12,111	10,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

JBCC株式会社

JBサービス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ビー・ウェブ

当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは、2022年10月1日付で株式会社ビー・ウェブの株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より非連結子会社に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

株式会社ビー・ウェブ

当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは、2022年10月1日付で株式会社ビー・ウェブの全株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました亀田医療情報株式会社は、株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佳報(上海)信息技术有限公司、JBCC(Thailand)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、原材料

.....主として移動平均法

製品、仕掛品

.....総平均法(但し、ソフトウェア仕掛品は個別法)

貯蔵品

.....先入先出法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

## (i) 建物及び構築物

定率法を採用しております。耐用年数は2年から45年であります。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## ( ) 工具、器具及び備品

定率法を採用しております。耐用年数は2年から15年であります。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 数理計算上の差異等の費用処理方法

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理しております。また、連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しており、簡便法による会計処理を行っております。

なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っており、当該制度に係る数理計算上の差異は翌期に一括償却処理をしております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

## S Iによる収益

S Iの主要な内容は、当社グループ独自の開発手法「J B アジャイル」を取り入れた超高速開発を中心としたシステム開発の請負契約等であります。これらは主として一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

#### サービスによる収益

サービスの主要な内容は、クラウドやセキュリティサービスを中心としたITシステムの構築・運用・保守サービスであります。

これらのうち、ITシステムの構築はシステム機器やインフラ基盤の設計・導入であり、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。また、ITシステムの運用・保守サービスは顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

#### システム、製品開発製造販売による収益

システムの主要な内容は、ハードウェア及びソフトウェアの販売であります。また、製品開発製造の主要な内容は、クラウド連携プラットフォーム等、独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売であります。

これらのうち、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は、顧客の検収を受けた時点において、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負わない製品は引き渡した時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年の均等償却を行っております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### (原価総額)

##### システム開発の請負契約等における原価総額の見積り

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識したシステム開発の請負契約等に係る収益のうち、前連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は2,234百万円（うち、前連結会計年度に認識した金額2,101百万円、過年度に認識済の金額は133百万円）、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は3,155百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額2,870百万円、過年度に認識済みの金額284百万円）であります。

当連結会計年度末に計上した受注損失引当金は26百万円（前連結会計年度末は1百万円）であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

システム開発の請負契約等については、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当該進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合に基づき見積もっております。

また、システム開発の請負契約等について、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該請負契約等に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上しております。

そのため、当社グループは、システム開発の請負契約等に係る収益の認識及び受注損失引当金の会計処理にあたり、各請負契約等に係る原価総額の見積りを行っております。

なお、システム開発の請負契約等においては、顧客の要望の高度化・複雑化や開発着手後のシステム要件の変更等により、当初の原価総額の見積りより作業工数等が増加し、追加費用が発生する場合には、原価総額の見直しを行っております。

## 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の原価総額の見積りは適切であると評価しておりますが、追加工数の発生等により当初の見積りに変更が生じ原価総額が変動する場合には、連結財務諸表上で認識する進捗度に応じた収益の金額及び受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前連結会計年度は1,644百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	93百万円	63百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	12百万円	-
土地	402	-

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	130百万円	-

- 3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,200百万円	14,200百万円
借入実行残高	210	-
借入未実行残高	13,990	14,200

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	27百万円	28百万円

## 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1百万円	26百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	338百万円	324百万円

## 5 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物および構築物	22百万円	-

## 6 子会社清算益の内容は次の通りであります。

子会社清算益は、非連結子会社であるInnovasity, Inc.の清算に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	222百万円	33百万円
組替調整額	30	20
税効果調整前	253	12
税効果額	83	2
その他有価証券評価差額金	170	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	1
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	13	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	14
組替調整額	5	3
税効果調整前	9	10
税効果額	2	3
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	162	1



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,773,743			17,773,743

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,668,742	567,322	122,400	2,113,664

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得560,800株、譲渡制限付株式の無償取得6,442株及び単元未満株式の買取り80株によるものであります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分122,400株によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	386	24.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	421	26.00	2021年9月30日	2021年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501	32.00	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,773,743	-	-	17,773,743

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,113,664	24,408	109,200	2,028,872

（変動事由の概要）

増加数は、譲渡制限付株式の無償取得24,246株及び単元未満株式の買取り162株によるものであります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分109,200株によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	501	32.00	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	488	31.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	645	41.00	2023年3月31日	2023年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてサーバー・ネットワーク機器、監視サービス提供用の資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用を行います。デリバティブはリスクを回避する目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、その大半が当社グループが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。なお、債券の中には利息が変動する仕組債が含まれており、元本は毀損しないものの、低利息で推移する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は概ね短期の支払期日であります。また、借入金は短期借入金であり、主として運転資金の確保を目的とした資金調達です。全て固定金利での借入であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、与信管理及び売掛金回収管理を行っております。お客様ごとに回収遅滞管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、年2回の頻度で与信限度額の定期的見直しを行っております。長期貸付金についても、継続的な回収管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。借入金は短期借入が主体であり、金利スワップ取引等は利用していません。外貨建て債権債務は僅少ではありますが、為替の状況によっては、リスクを回避する目的で社内承認手続きを経て先物為替予約を利用する可能性があります。ただし、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は各社毎に資金繰り見直しを作成し、当社においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的債券	500	485	14
其他有価証券	1,954	1,954	-
	2,454	2,439	14
(2) リース債務(1年内返済予定のものも含む)	386	384	2

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的債券	500	481	18
其他有価証券	1,892	1,892	-
	2,392	2,373	18
(2) リース債務(1年内返済予定のものも含む)	214	212	1

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度206百万円、当連結会計年度176百万円)については、前連結会計年度は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、当連結会計年度は市場価格のない株式等であることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。
3. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度30百万円、当連結会計年度21百万円)は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,111	-	-	-
受取手形	301	-	-	-
売掛金	7,570	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的債券(社債)	-	500	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	16	-	-
合計	19,983	516	-	-

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,654	-	-	-
受取手形	417	-	-	-
売掛金	8,716	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的債券(社債)	-	500	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	-	-	-
合計	19,789	500	-	-

## 4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	210	-	-	-	-	-
リース債務	184	142	53	2	1	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	140	58	6	5	2	0

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,900	-	-	1,900
債券	-	53	-	53
資産計	1,900	53	-	1,954

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,892	-	-	1,892
債券	-	-	-	-
資産計	1,892	-	-	1,892

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しています。債券の時価は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出してあり、レベル2に分類しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

## 前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	485	485
資産計	-	-	485	485
リース債務（1年内返済予定のものも含む）	-	384	-	384
負債計	-	384	-	384

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	481	481
資産計	-	-	481	481
リース債務（1年内返済予定のものも含む）	-	212	-	212
負債計	-	212	-	212

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

債券の時価は取引金融機関から提示された価格に基づいて算出してあり、モンテカルロシミュレーション等を用いて債券の将来クーポンを推計し、発行体クレジット及びスワップ金利で現在価値に引き直して債券価値を算出してあります。なお、算定にあたり一部市場で観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

## リース債務（1年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	485	14
合計	500	485	14

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	481	18
合計	500	481	18

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,801	910	891
(2) 債券	36	35	1
(3) その他	-	-	-
小計	1,838	946	892
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	98	120	21
(2) 債券	16	20	3
(3) その他	-	-	-
小計	115	140	25
合計	1,954	1,086	867

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,877	986	890
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,877	986	890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	15	20	4
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	15	20	4
合計	1,892	1,006	885

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	72	30	0
(2) 債券	5	-	0
(3) その他	-	-	-
合計	77	30	0

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	16	-
(2) 債券	59	4	-
(3) その他	-	-	-
合計	101	20	-



## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社6社は確定拠出年金制度、連結子会社1社は退職一時金制度をそれぞれ採用しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っており、当該制度に係る数理計算上の差異は翌期に一括償却処理をしております。

当社及び連結子会社5社は、従来確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しておりましたが、2020年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しており、また、連結子会社2社の一部の従業員につきましては、2021年3月1日及び4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。当該移行時の会計処理にあたりましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	100百万円	58百万円
勤務費用	-	-
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	6	9
退職給付の支払額	35	23
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	-
退職給付債務の期末残高	58	44

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	260百万円	7百万円
退職給付費用	9	0
退職給付の支払額	-	-
退職給付制度改定による増加額	-	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	261	2
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	7	5

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	136百万円	101百万円
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の発生額	4	4
退職給付の支払額	33	23
年金資産の期末残高	101	75

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66百万円	49百万円
年金資産	101	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	25
退職給付に係る負債	7	5
退職給付に係る資産	43	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	25

簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	- 百万円	- 百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	5	1
簡便法で計算した退職給付費用	9	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1	3

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	9百万円	10百万円
過去勤務費用	-	-
合 計	9	10

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	14百万円
未認識過去勤務費用	-	-
合 計	3	14

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金投資基金信託	99%	99%
現金及び預金	1	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度675百万円、当連結会計年度653百万円であります。

確定拠出年金制度への資産移換額は6,390百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,175百万円は、未払金（流動負債）、長期未払金（固定負債）に計上しています。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1百万円	- 百万円
確定拠出年金移換額	817	350
未払費用	1,135	1,144
棚卸資産	63	77
減価償却費	111	101
投資有価証券	28	72
資産除去債務	121	192
子会社土地評価差額	36	36
貸倒引当金	41	89
税務上の繰越欠損金(注)	185	198
その他	393	411
繰延税金資産小計	2,937	2,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	95	44
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	420	470
評価性引当額小計	516	515
繰延税金資産合計	2,421	2,158
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29	139
その他有価証券評価差額金	233	237
その他	13	9
繰延税金負債合計	276	386
繰延税金資産の純額	2,145百万円	1,772百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	1	1	9	-	-	172	185
評価性引当額	1	1	9	-	-	82	95
繰延税金資産	-	-	-	-	-	90	(2)90

当連結会計年度(2023年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	1	10	-	-	5	181	198
評価性引当額	1	10	-	-	5	27	44
繰延税金資産	-	-	-	-	-	154	(2)154

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.1%～1.4%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	529百万円	395百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	381
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	118	174
見積りの変更による増減額	1	22
売却による減少	20	-
期末残高	395百万円	627百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	273	301
売掛金	9,143	7,570
契約資産	2,560	2,475
契約負債	1,692	1,893

- (注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,091百万円であります。
2. 契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。  
契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。当該前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	301	417
売掛金	7,570	8,716
契約資産	2,475	3,715
契約負債	1,893	2,341

- (注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,582百万円であります。
2. 契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。  
契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。当該前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

期間	金額
一年以内	10,668
一年超	135
合計	10,804

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

期間	金額
一年以内	13,295
一年超	715
合計	14,011

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粹持株会社である当社のもとに機能別の事業会社を置き、各事業会社は各々が取り扱う製品・サービス等について立案・決定した事業戦略のもと、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした機能別のセグメントから構成されており、「情報ソリューション事業」及び「製品開発製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

セグメント名称	内容
情報ソリューション事業	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心に企業の情報システムの構築及び運用・保守サービスなどを行っており、システム開発(SI)、サービス及びシステムに分類しております。
製品開発製造事業	クラウド連携プラットフォーム等、独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報ソ リユー ション	製品開発 製造	計		
主要な財又はサービス					
S I	14,638	-	14,638	-	14,638
サービス	25,999	-	25,999	-	25,999
システム	13,280	-	13,280	-	13,280
製品開発製造	-	2,015	2,015	-	2,015
売上高合計	53,918	2,015	55,934	-	55,934
顧客との契約から生じ る収益	53,918	2,015	55,934	-	55,934
その他の収益	-	-	-	-	-
売上高					
外部顧客への売上高	53,918	2,015	55,934	-	55,934
セグメント間の内部売 上高又は振替高	110	635	745	745	-
計	54,029	2,650	56,680	745	55,934
セグメント利益又は損 失( )	4,245	25	4,220	1,136	3,083
その他の項目					
減価償却費(注)3	517	93	611	-	611
のれんの償却額	33	-	33	-	33

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報ソ リユー ション	製品開発 製造	計		
主要な財又はサービス (注) 4					
S I	16,666	-	16,666	-	16,666
サービス	27,648	-	27,648	-	27,648
システム	11,825	-	11,825	-	11,825
製品開発製造	-	2,004	2,004	-	2,004
売上高合計	56,140	2,004	58,144	-	58,144
顧客との契約から生じ る収益	56,140	2,004	58,144	-	58,144
その他の収益	-	-	-	-	-
売上高					
外部顧客への売上高	56,140	2,004	58,144	-	58,144
セグメント間の内部売 上高又は振替高	155	644	799	799	-
計	56,295	2,649	58,944	799	58,144
セグメント利益又は損 失( )	4,945	77	5,023	1,258	3,764
その他の項目					
減価償却費(注) 3	401	45	447	-	447
のれんの償却額	33	-	33	-	33

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	0	1
全社費用*	1,136	1,257
合計	1,136	1,258

\* 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。  
ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦してあります。
- 主要な財又はサービスの内容は下記の通りです。  
S I...当社グループ独自の開発手法「J B アジャイル」を取り入れた超高速開発を中心としたシステム開発  
サービス...クラウドやセキュリティサービスを中心としたITシステムの構築・運用・保守サービス  
システム...ハードウェア及びソフトウェアの販売  
製品開発製造...クラウド連携プラットフォーム等、独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、コンピュータ - の販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略してあります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、コンピュータ - の販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

のれんの償却額は以下の通りです。

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報ソリューション	製品開発製造	計	
当期償却額	33	-	33	33
当期末残高	99	-	99	99

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

のれんの償却額は以下の通りです。

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報ソリューション	製品開発製造	計	
当期償却額	33	-	33	33
当期末残高	66	-	66	66

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	東上征司	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.6	-	自己株式の処分 （注）	17	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	東上征司	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.6	-	自己株式の処分 （注）	17	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式割当によるものです。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	1,150円47銭	1,262円77銭
1株当たり当期純利益金額	140円26銭	170円55銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,245	2,679
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,245	2,679
普通株式の期中平均株式数（株）	16,007,921	15,709,716

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の一層の充実を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 : 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.54%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 1,000百万円(上限)

(4) 取得期間 : 2023年8月21日~2024年2月29日

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	210	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	184	140	2.30%	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	202	73	2.62%	2024年4月~ 2028年12月
合計	596	213	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	58	6	5	2

(資産除去債務明細表)

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,874	28,889	42,935	58,144
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,070	2,200	3,111	3,880
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	724	1,505	2,117	2,679
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.35	96.07	134.88	170.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.35	49.71	38.84	35.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,746	8,617
前払費用	243	259
未収入金	1,870	1,913
その他	13	204
流動資産合計	11,873	9,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	230	1,060
構築物	1	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	141
リース資産	94	70
有形固定資産合計	353	1,273
無形固定資産		
その他	257	256
無形固定資産合計	257	256
投資その他の資産		
投資有価証券	2,317	2,319
関係会社株式	7,746	7,738
繰延税金資産	1,660	1,475
前払年金費用	41	45
その他	1,1287	1,1531
貸倒引当金	280	277
投資その他の資産合計	12,771	12,831
固定資産合計	13,382	14,360
資産合計	25,256	24,355



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	40	38
未払金	1,526	1,742
未払費用	57	52
未払法人税等	116	15
預り金	1,12,149	1,10,385
その他	1,188	1,4
流動負債合計	13,079	11,238
固定負債		
リース債務	56	34
資産除去債務	245	627
その他	12	-
固定負債合計	315	662
負債合計	13,394	11,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金		
資本準備金	4,786	4,786
その他資本剰余金	115	149
資本剰余金合計	4,901	4,935
利益剰余金		
利益準備金	208	208
その他利益剰余金		
研究開発積立金	180	180
繰越利益剰余金	4,017	4,415
利益剰余金合計	4,405	4,804
自己株式	2,750	2,610
株主資本合計	11,270	11,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	590	612
評価・換算差額等合計	590	612
純資産合計	11,861	12,455
負債純資産合計	25,256	24,355

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1,259	1,277
営業費用	1,215	1,273
営業利益	1,442	1,494
営業外収益		
受取利息及び配当金	158	155
受取保険金	66	66
為替差益	12	16
その他	18	13
営業外収益合計	156	151
営業外費用		
支払利息	139	138
支払手数料	16	16
貸倒引当金繰入額	9	16
その他	8	5
営業外費用合計	74	76
経常利益	1,524	1,569
特別利益		
子会社清算益	-	12
投資有価証券売却益	20	15
特別利益合計	20	28
特別損失		
電話加入権評価損	71	-
特別損失合計	71	-
税引前当期純利益	1,472	1,597
法人税、住民税及び事業税	102	34
法人税等調整額	65	175
法人税等合計	36	210
当期純利益	1,436	1,387

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					研究開発積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,713	4,786	72	4,859	208	180	3,389	3,777
当期変動額								
剰余金の配当							808	808
当期純利益							1,436	1,436
自己株式の取得								-
自己株式の処分			42	42				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	42	42	-	-	627	627
当期末残高	4,713	4,786	115	4,901	208	180	4,017	4,405

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,888	11,461	717	717	12,179
当期変動額					
剰余金の配当		808			808
当期純利益		1,436			1,436
自己株式の取得	1,000	1,000			1,000
自己株式の処分	138	180			180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	126	126	126
当期変動額合計	861	191	126	126	317
当期末残高	2,750	11,270	590	590	11,861

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						研究開発積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,713	4,786	115	4,901	208	180	4,017	4,405
当期変動額								
剰余金の配当							989	989
当期純利益							1,387	1,387
自己株式の取得								-
自己株式の処分			33	33				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	398	398
当期末残高	4,713	4,786	149	4,935	208	180	4,415	4,804

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,750	11,270	590	590	11,861
当期変動額					
剰余金の配当		989			989
当期純利益		1,387			1,387
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	140	174			174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	21	21	21
当期変動額合計	140	572	21	21	594
当期末残高	2,610	11,843	612	612	12,455

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

## (2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

## (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

## ( ) 建物

.....2年～45年

## ( ) 工具、器具及び備品

.....2年～15年

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 4. 退職給付に係る会計処理の方法

## 数理計算上の差異等の費用処理方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理しております。

また、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っており、当該制度に係る数理計算上の差異は翌期に一括償却処理をしております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、金融収益である受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	830百万円	777百万円
長期金銭債権	261	277
短期金銭債務	12,416	10,597

## 2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	12,000	12,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	2,595百万円	2,767百万円
営業費用	277	278
営業取引以外の取引による取引高の総額	36	35

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度92%であります。  
営業費用のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	327百万円	248百万円
賞与	56	57
退職給付費用	1	3
減価償却費	344	243
賃借料	1,227	1,163
事務所費	293	311
手数料	301	303
通信費	102	51
広告宣伝費	45	82
保守料	90	119
関係会社負担分	2,301	2,003

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,746百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,738百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割による子会社株式	1,802百万円	1,802百万円
確定拠出年金移換額	7	0
投資有価証券	35	32
資産除去債務	121	192
子会社株式	42	39
会員権	17	17
貸倒引当金	86	85
その他	57	48
繰延税金資産小計	2,170	2,219
評価性引当額	258	371
繰延税金資産合計	1,911	1,847
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29	139
その他有価証券評価差額金	209	219
前払年金費用	12	13
繰延税金負債合計	251	372
繰延税金資産の純額	1,660百万円	1,475百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.7	24.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
評価性引当額増減額	5.3	7.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	13.2

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)第80 - 26項の定めに従って注記を省略しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は収益認識会計基準第80 - 26項の定めに従って注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の一層の充実を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 : 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.54%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 1,000百万円(上限)

(4) 取得期間 : 2023年8月21日~2024年2月29日

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	230	931	7	94	1,060	426
	構築物	1	-	-	0	1	3
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	25	139	0	22	141	143
	リース資産	94	18	0	42	70	419
	建設仮勘定	-	685	685	-	-	-
	計	353	1,774	694	159	1,273	993
無形固定資産	ソフトウェア	244	83	0	80	247	-
	電話加入権	12	-	3	-	8	-
	計	257	83	4	80	256	-

- (注) 1. 建物の増加の主なもの事務所関連設備527百万円・資産除去債務403百万円であります。  
 2. 工具、器具及び備品の増加の主なもの事務所関連設備139百万円であります。  
 3. 建設仮勘定の増加・減少の主なもの事務所関連設備及び工事667百万円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	280	-	3	277

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の2分の1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="https://www.jbcchd.co.jp/ir/publicnotices/index.html">https://www.jbcchd.co.jp/ir/publicnotices/index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第59期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第59期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月10日 至 2023年5月31日） 2023年6月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 名 谷 寛 昌

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発の請負契約等における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、J B C Cホールディングス株式会社は、主に連結子会社のJ B C C株式会社において、システム開発の請負契約等について、主として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合に基づき見積もられている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識したシステム開発の請負契約等に係る収益のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は3,155百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額2,870百万円、過年度に認識済みの金額284百万円）である。</p> <p>また、システム開発の請負契約等について、見積原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上している。当連結会計年度末に計上された受注損失引当金は26百万円である。</p> <p>これらの会計方針の適用に際しては、システム開発の請負契約等毎に原価総額及び進捗度を見積り、収益の額及び受注損失引当金を認識している。</p> <p>システム開発の請負契約等においては、顧客の要望の高度化・複雑化や開発着手後のシステム要件の変更等により、当初の原価総額の見積りより作業工数等が増加するなど追加費用が発生する可能性があり、当該見積りには不確実性を伴う。そのため、決算日における原価総額の見積りにあたって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はシステム開発の請負契約等における原価総額の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発の請負契約等における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りを策定するプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p style="padding-left: 40px;">原価総額の見積りを合理的に策定するための統制</p> <p style="padding-left: 40px;">原価総額の見積りを適時に見直すための統制</p> <p>（２）原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>システム開発の請負契約等における原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を確かめるため、経営者及び担当部門の責任者に対して、その根拠について質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>前連結会計年度末に進行中であったシステム開発の請負契約等について、原価総額の見積額と当連結会計年度の実際発生額とを比較し、その差異の内容を検討することにより、原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>当連結会計年度末において進行中のシステム開発の請負契約等のうち、原価総額の金額の重要性、工期進捗度と原価進捗度の乖離率、不採算案件等、一定の指標を用いて、原価総額の見積りが収益に重要な影響を与える可能性のある契約を抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約書や関連資料等を閲覧し、顧客と合意した請負業務の作業内容が特定され、それらが見積原価総額の明細に反映されているかどうかを確かめた。</li> <li>・ 担当部門の責任者から請負業務の進捗状況を聴取し、また、工程表や原価総額の発生状況等に照らして、作業工数の増加等の事実がある場合には、変更内容が適切に原価総額の見積りに反映されているかどうかを確かめた。</li> <li>・ 原価総額のうち人件費及び外注費等の見積りの合理性を検証するため、開発計画表に基づく工数及び外注先からの見積書等と整合しているかどうかを確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J B C Cホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J B C Cホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 名 谷 寛 昌

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。